

令和4年度

福岡工業大学短期大学部
自己点検・評価報告書

令和5年7月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	5
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	7
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	13
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	17
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	21
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	32
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	49
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	57
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	67
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	72
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	76
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	79
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	81

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

電子・通信の「電波科学」の振興および高度化を図るため、昭和 29 年福岡高等無線電信学校を創設した。昭和 33 年には、学校法人福岡電波学園を設立し、福岡電波高等学校(現在の福岡工業大学附属城東高等学校)を開設、その後、昭和 35 年に、本学の前身となる福岡電子工業短期大学を開設、昭和 38 年に福岡電波学園電子工業大学を開設した。

昭和 41 年には、福岡電子工業短期大学を福岡工業短期大学に名称変更、昭和 48 年には、学校法人名称を福岡電波学園から福岡工業大学に変更した。平成 14 年には、福岡工業短期大学から現在の福岡工業大学短期大学部に名称変更し、現在は情報メディア学科の 1 学科を擁する全国でも数少ない理工系の短期大学となっている。

今日に至る沿革は、以下のとおりである。

<学校法人の沿革>

昭和 29 年 4 月	「福岡高等無線電信学校」創設 本学園の創始者である桑原玉市氏が、当時人工衛星の完成を目の当たりにし、日本の将来のためには、電子・通信、いわゆる「電波科学」の振興および高度化を図ることが必要であるとの決意を抱き、この思いを具現化すべく開設
昭和 33 年 4 月	「学校法人福岡電波学園 福岡電波高等学校」開設
昭和 35 年 4 月	「福岡電子工業短期大学(電子工学科)」開設
昭和 38 年 4 月	「電子工業大学(工学部)」開設
昭和 41 年 4 月	電子工業大学を「福岡工業大学」に名称変更 福岡電子工業短期大学を「福岡工業短期大学」に名称変更
昭和 48 年 9 月	学校法人を「学校法人福岡工業大学」に名称変更
昭和 49 年 8 月	福岡電波高等学校を「福岡工業大学附属高等学校」に名称変更
平成 5 年 4 月	「福岡工業大学大学院工学研究科修士課程」開設
平成 9 年 4 月	「福岡工業大学(情報工学部)」開設
平成 11 年 4 月	「福岡工業大学大学院工学研究科博士後期課程」開設
平成 13 年 4 月	「福岡工業大学(社会環境学部)」開設 福岡工業大学附属高等学校を「福岡工業大学附属城東高等学校」に名称変更
平成 14 年 4 月	福岡工業短期大学を「福岡工業大学短期大学部」に名称変更
平成 19 年 4 月	「福岡工業大学大学院社会環境学研究科修士課程」開設

<短期大学の沿革>

昭和 35 年 4 月	「福岡電子工業短期大学」開設 「電子工学科(入学定員 80 名)」を設置
昭和 36 年 4 月	入学定員を 160 名に変更
昭和 39 年 1 月	入学定員を 200 名に変更
昭和 41 年 4 月	「福岡工業短期大学」に名称変更
昭和 45 年 4 月	電子工学コース、電子計算機コース、ビジネスエンジニアコース (一期で廃止)、秘書コース(開講せず廃止)を設置
昭和 57 年 4 月	事務管理コースを増設
昭和 62 年 4 月	電子工学科を「電子情報学科」に名称変更 電子工学コースを電子情報コースに、電子計算機コースを情報処理 コースに、事務管理コースを OA コースに変更
平成 2 年 4 月	入学定員を 300 名に変更 (うち 100 名は平成 10 年度までの期限付き入学定員)
平成 3 年 4 月	入学定員を 370 名に変更 (うち 100 名は平成 10 年度までの期限付き入学定員、うち 70 名は平成 11 年度までの期限付き入学定員)
平成 7 年 4 月	電子情報学科を「電子情報システム学科(入学定員 245 名)」およ び「OA 情報システム学科(入学定員 125 名)」に改組 電子情報システム学科に電子情報コースと情報処理コースを設 置、電子情報学科募集停止
平成 11 年 4 月	入学定員 370 名(うち 100 名の平成 10 年度までの期限付き入学定 員を平成 11 年度まで延長) 電子情報システム学科に情報コミュニケーションコースを増設、 OA 情報システム学科にビジネス情報処理コースとマルチメディ ア情報処理コースを設置
平成 12 年 4 月	電子情報コースをコンピュータエンジニアリングコースに変更入 学定員を 356 名に変更(電子情報システム学科 236 名、OA 情報シ ステム学科 120 名)
平成 13 年 4 月	入学定員を 242 名に変更(電子情報システム学科 157 名、OA 情報 システム学科 85 名)
平成 14 年 4 月	福岡工業短期大学を「福岡工業大学短期大学部」に名称変更入 学定員を 228 名に変更(電子情報システム学科 143 名、OA 情報シ ステム学科 85 名)
平成 15 年 4 月	入学定員を 214 名に変更(電子情報システム学科 130 名、OA 情報 システム学科 84 名)
平成 16 年 4 月	入学定員を 160 名に変更(電子情報システム学科 105 名、OA 情報 システム学科 55 名) コース制を廃止(プロジェクト学習の導入)

平成 17 年 4 月	電子情報システム学科を「情報メディア学科」、OA 情報システム学科を「ビジネス情報学科」に名称変更
平成 21 年 3 月	(財)短期大学基準協会より、「適格認定」を受ける
平成 22 年 4 月	短期大学創立 50 周年
平成 27 年 3 月	(財)短期大学基準協会より、「適格認定」を受ける
令和 2 年 4 月	既存の情報メディア学科、ビジネス情報学科募集停止 情報メディア学科、ビジネス情報学科を情報メディア学科に改組

(2) 学校法人の概要

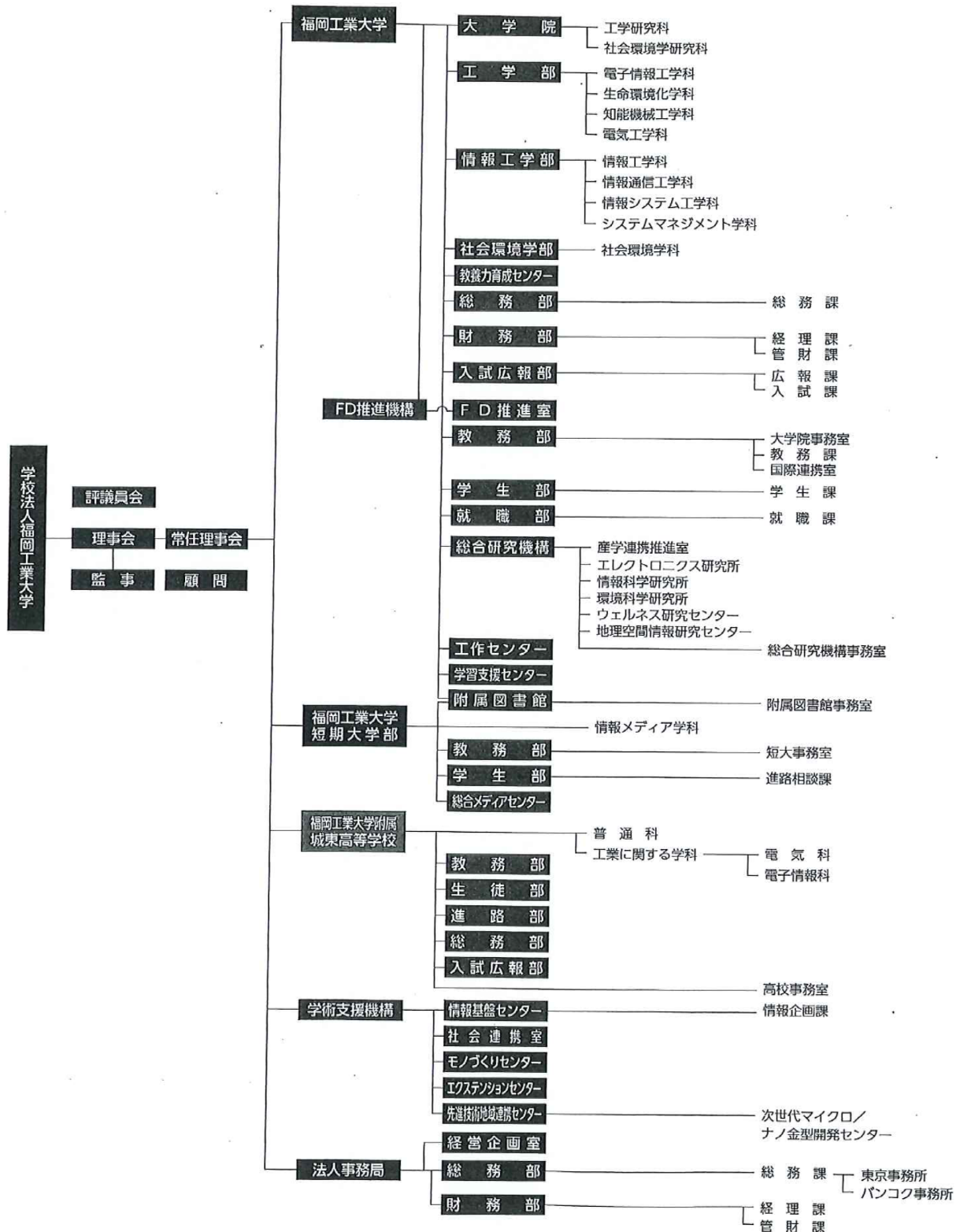
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
福岡工業大学	福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号	915 名	3,720 名	4,149 名
福岡工業大学大学院	福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号	74 名	152 名	174 名
福岡工業大学短期大学部	福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号	160 名	320 名	381 名
福岡工業大学 附属城東高等学校	福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号	550 名	1,650 名	1,942 名

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

■ 令和4（2022）年5月1日現在



2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

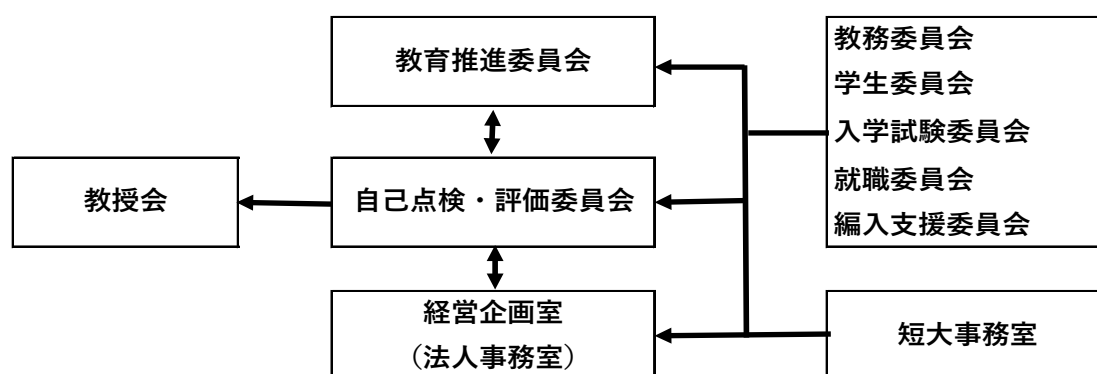
委員会の委員構成は、福岡工業大学短期大学部自己点検・評価委員会規程に定められている。まず委員長を学長が務め、教授会・法人との連携にあたる。副委員長をALOが務め、全体を掌握する。委員は実務を務め学科との連携に当たるため、教務・学生の両部長、および学科長が選出されている。その他、志願者・入学者状況ならびに学生の進路状況把握のために入試委員会、就職委員会、編入学支援委員会の各委員長が学長から指名されている。また、事務局との連携に当たるため事務長が選出されている。

本学の自己点検・評価委員会の構成メンバーは以下の通りである。

令和4年5月1日現在

委員長	学長	下村輝夫
副委員長	情報メディア学科教授・ALO	西村靖司
委員	情報メディア学科教授・学科長、学生部長	平岡茂夫
委員	情報メディア学科教授・教務部長	藤井厚紀
委員	情報メディア学科教授・入試委員会委員長	石塚丈晴
委員	情報メディア学科教授・就職委員会委員長	吉原克枝
委員	情報メディア学科教授・編入学支援委員会委員長	小田誠雄
委員	事務長・ALO 補佐	小松時浩

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成3年の大学設置基準の改正をきっかけに、本学は自己点検・評価を重要な施策として取り組んできた。平成9年に自己点検・評価委員会を正式に発足させ「自己点検・評価委員会規程」（平成9年4月1日施行）に基づいて、組織的に自己点検・評価を行ってきており、PDCAサイクルにおける「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として位置づけている。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に自己点検・評価報告書にまとめて、FD 研修の場で全員が討議する際の検討材料として方針・目標の見直しや改善方策の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用している。

本学の自己点検・評価活動の特徴的な所は、法人全体で中期経営計画(MP：マスタープラン)に基づく PDCA サイクルを回している点にある。学園内の各部署は、MP に基づき中期運営計画を策定し、5か年の中期行動計画(AP：アクションプログラム)および年度ごとの行動計画(AP)を策定して実施する事業を計画する。計画された事業の推進状況や成果については半期毎にまとめて AP レビューとして報告している。

このように、各部署(各委員会および事務室)は AP を作成することで事業の実施が円滑に行え、さらに各部署の成果や課題を報告書にまとめ、半期および通期の AP レビューを行うことで、課題を確認し、次期への改善に繋げるという PDCA サイクルが成り立っている。本学は、この PDCA サイクルに則り自己点検・評価活動を行っている。

また自己点検・評価委員会と並んで教育推進委員会が置かれており、教員の FD 活動を担当している。本学教員はこの FD 活動を通じて、教員個人としての自己点検・評価活動を実施している。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

本学は、福岡市東区和白(最寄駅：JR 福工大前駅)の約8万㎡のキャンパス内に、附属城東高校、短期大学部から大学・大学院までの3校を設置している。本学の歴史は、1954(昭和29)年設立の福岡高等無線通信学校を源流とする。学園設立当時の社会動向として、科学技術の発達により、人工衛星を完成させるとともに、宇宙世紀の始まりを告げ、さらに、人工衛星の打ち上げ成功は、科学への飽くなき探求と洞察がもたらしたものであり、歴史的成果であると評されていた。そのような時代背景下、本学園の創始者である桑原玉市は、科学、特に理工科系科学探究の振興がいよいよ急務であること、また、人工衛星の完成を裏付けるものは電波科学の発達であること、さらに、打ち上げの成功の蔭には膨大な数値計算が最も正確になされたはずであり、精密比類ない電子計算機の働きがあったこと等に想いを巡らしていた。このようなことから、福岡高等無線電信学校を創立、その後、「電子工学、電波科学に関する一大総合学園」を実現するため、1958(昭和33)年に福岡電波高等学校(現福岡工業大学附属城東高等学校)、1960(昭和35)年に福岡電子工業短期大学(現福岡工業大学短期大学部)、そして、1963(昭和38)年に福岡電波学園電子工業大学(現福岡工業大学)を設立した。大学の理念・目的の設定については、建学の精神である「建学の綱領」が、上述のように創始者の思いを凝縮した社会に対する宣言であることから、次のとおり適切に設定されている。

【建学の綱領】

- 一、学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、人類至高の精神、自由・平和・信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

本学の理念である「建学の綱領」は、科学技術の著しい進歩や社会の変化に応じて、適宜その精神が省みられるとともに、常に発展的に継承されてきている。なお、「学問」、「個人」、「社会」という切り口から、「建学の綱領」の現代的解釈として本学の「教育理念」を次のように設定し、現在もこの下で教育研究に取り組んでいる。

【教育理念】

一、学問(学問の追究・創造・発展)

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境との調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する。

一、個人(個人としての人間性の涵養)

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する。

一、社会(社会への主体的な対応)

多様な価値観と創造力をもって、国際化および情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する。

また、本学の目的については「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成することを目的とする。」と学則第1条に明記されているとおり、「建学の綱領」は法に基づくとともに公共性を有している。

「建学の綱領」、「教育理念」、「教育研究上の目的」については Web サイトおよび学生便覧に掲載しており、学内外に周知を図っている。また、建学の綱領、教育理念を新入生オリエンテーションで説明している。加えて、教育研究上の目的をディプロマ・ポリシーに含めており、3つのポリシーを一体的に説明し、学生に認識させている。

なお、令和2年度からそれまでの2学科を廃止し、新たな学科を設置することとなり、準備段階において「建学の綱領」ならびに「教育理念」の適切性について点検を行ったが、学位の分野を変更しないため、現在の内容が新学科の内容に適切なものとなっているとの結論に至った。完成年度後も教育内容に大きな見直しはないことから、現在も適切であると判断している。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学ではエクステンションセンターを設置し、情報教育に限らず幅広い分野で講座を開講し文化教養講座、資格取得支援講座等も開講している。これらの教育資源は地域社会への還元と協働を念頭に取り組んでいる。なかでも小学生向けのプログラミング講座は、令和2年度に小学校へのプログラミング教育導入に先立ち実施したプログラムで、本学が長年培ってきた研究・教育の成果に基づいたもので、導入に不安を覚える保護者や小学校教員への先行事例として還元することができた。これまでに短大教員が担当してきた講座は次の通りである。

開催時期	講座名	受講人数
2016 春夏講座	3D-CG を用いた部屋のデザイン(初級編)	15
2017 春夏講座	定年後も元気に働きたい人のための心理学	35
2018 春夏講座	初めてのプログラミング	20
2018 秋冬講座	初めてのプログラミング	21
		20
2019 春夏講座	初めてのプログラミング	15
		10
		17
		17
	親子で楽しくさんすうたいそう	13
2019 秋冬講座	初めてのプログラミング	16
		16
		16
		16
2020 春夏講座	初めてのプログラミング	18
		17
2020 秋冬講座	初めてのプログラミング	13
		15
		16
		19
		19
2021 春夏講座	初めてのプログラミング	17
		15

		17
		19
		16
		14
2021 秋冬講座	プログラミングって何だろう？	9
		6
	Scratch を使ってゲームやアニメーションを作成しよう！	15
		17
2022 春夏講座	プログラミングって何だろう？【分岐】(小 2・3 年)	12
	プログラミングって何だろう？【反復】(小 3・4 年)	10
	Scratch を使ってゲームやアニメーションを作成しよう！①小 4～6 年	16
	Scratch を使ってゲームやアニメーションを作成しよう！②小 4～6 年	15
2022 秋冬講座	プログラミングって何だろう？【分岐】(小 2・3 年)	8
	プログラミングって何だろう？【反復】(小 3・4 年)	6
	Scratch を使ってゲームやアニメーションを作成しよう！①小 4～6 年	6
	Scratch を使ってゲームやアニメーションを作成しよう！②小 4～6 年	4
	女性は理数系が弱い!?(FIT)	35

本学は福岡工業大学と共に、「キャンパスサミット」を定期的に行い地域活性化を図っている。そのメンバーは東区役所、東警察署、JR 福工大前駅長、近隣の町内代表者、大学・短大代表者および本学学生から構成されている。そのほか、「地球環境と地域行動」の実践活動として市民・企業・行政が協力し合い「ラブアース・クリーンアップ」という地域環境美化活動等を行っている。また、福岡工業大学と共に新宮町と連携協定を結び、地域振興に寄与している。その一環として小学生の低学年から高学年向けに本学教員を講師とする「算数教室」や「プログラミング教室」が開催され、小学校で習う授業とは違った視点で興味を持たせるよう工夫して実施された。また、本学との連携協定は結んでいないが、同じく近隣市町村である古賀市の市立図書館が行った「夏休み小学校向けプログラミング教室」(平成 30 年度～令和元年度)に本学教員 2 名が講師として出向き、子どものプログラミングへの関心が高まるとともに、図書館の存在感が高まったとして評価をいただいている。

さらに、令和4年度は古賀市との連携の一環で、リーパスカレッジで「プログラミングって何？現代の子どもの学びを知る」と題して、本学教員2名が講師として、小学生が学ぶプログラミングを大人が体験する講座を行った。

本学の地域・社会の地方公共団体、教育機関等との連携協定締結状況については、次の通りとなっている。

連携協定締結先	締結日	連携内容
福岡県糟屋郡新宮町	平成26年3月20日	小学生向け数学・プログラミング教室
中村学園大学短期大学部	平成27年5月25日	合同FD研修会 相互授業見学
福岡県立博多青松高等学校	平成22年11月4日	科目等履修生 連携教育に関する協定に基づく高校生講座
福岡工業大学附属城東高等学校 福智高等学校 福岡県立宇美商業高等学校 福岡県立香椎工業高等学校 久留米市立南筑高等学校 つくば開成福岡高等学校 博多高等学校 福岡市立博多工業高等学校 福岡県立小倉商業高等学校 福岡県立八幡工業高等学校 福岡県立玄界高等学校	平成21年2月10日 平成21年10月29日 平成24年7月4日 平成28年7月14日 平成28年7月29日 平成28年8月2日 平成29年5月16日 令和元年7月8日 令和元年7月17日 令和4年9月15日 令和4年10月17日	連携教育に関する協定に基づく高校生講座

高校との連携協定に関しては、平成28年度より、夏季休暇中に協定校を主な対象として、次のような高校生講座を実施している。令和2年度から4年度については、コロナ禍のため対面授業ではなく、高校側の協力を得てオンラインでの実施となった。

開講年度	講座名	受講者数 (人)
平成28年度	ビジネスプラン講座（5日間）	7
	ビジネスプラン講座（3日間）	8
	プログラミング入門講座	3
	ゲームプログラミング講座	8
	インテリア・CAD講座	10

平成 29 年度	ビジネスプラン講座（5日間）	5
	ビジネスプラン講座（3日間）	3
	プログラミング入門講座	11
	ゲームプログラミング講座	6
	インテリア・CAD講座	8
平成 30 年	インテリア・CAD講座	3
	ゲームプログラミング講座	8
	プログラミング入門講座	14
令和元年度	プログラミング入門講座	35
	ビジネスプラン講座	12
	ゲームプログラミング講座	10
	2Dグラフィックス講座	31
令和 2 年度	オンライン高校生講座（情報科学講座）	49
令和 3 年度	オンライン高校生講座（情報科学講座）	27
令和 4 年度	オンライン高校生講座（情報科学講座）	50

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

特になし

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

現在進められているスマート社会いわゆる Society5.0 は電子工学、情報・通信工学の上になりたっていくものであり、本学創始者桑原玉市が構想した「電子工学、電波科学に関する一大総合学園」が現代の潮流を見越したものであったことを再認識させられる建学の綱領である。本学は現在もその構想を継承し、教育課程に反映させている。そのため、18 歳人口減少期の厳しい環境下の中にあっても、本学の教育内容が認められ、志願者、入学者は、一定数を維持できている。

また、プログラミング教育が小学校から導入されたことを受け、福岡県教育委員会プログラミング教育推進協議会委員長、福岡県内の中学校長会をはじめ、福津市教育委員会及び福岡市教育センター主催の小学校教員への情報教育に関する研修会講師、大牟田市の研究指定校への指導・助言者、近隣の小学校でのプログラミング教育のゲスト講師などに本学の教員が招聘されており、地域・社会の要請に沿った形で貢献することができている。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に答えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

建学の精神は、本学の「建学の綱領」において示されている。「建学の綱領」の現代的解釈として「教育理念」が次の通り定められている。

【教育理念】

一、学問(学問の追究・創造・発展)

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境との調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する。

一、個人(個人としての人間性の涵養)

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する。

一、社会(社会への主体的な対応)

多様な価値観と創造力をもって、国際化および情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する。

この「教育理念」に基づき、学科の教育目的・目標を「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」において示している。

【養成する人材、教育研究上の目的】

情報メディア学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「情報工学分野」として、「情報教育を中心とした教育プログラムにより、高度に IT 化された社会における即戦力となる情報活用能力を身につけた人材の育成に加え、社会の構成員として力強く生きていくためのリテラシーを身につけた人材を養成することを目的とする。特に情報活用能力は、コンピュータやプログラミング、情報メディアに関する知識の修得及び実践的な取り扱い方を身につけ、リテラシーは社会科学や自然科学の基礎知識及びコミュニケーション力を身につける」ことを教育研究上の目的としている。

これらの教育目的・目標は学習成果や教育課程の編成をより具体的にかつ明確に示し、本学 Web サイト、大学案内、学生便覧等により、ステークホルダーである在学

生、保護者、受験生、学校関係者、就職先企業・団体、地域住民に対して広く公表しており、周知を図っている。

入学式終了後、新生並びに保護者に対し、本学の教育目的、教育方針等の運営方針を説明し、保護者の方にも理解して協力いただけるよう取り組んでいる。

また、学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについては、「卒業生アンケート」、「卒業生在籍企業アンケート調査」や「企業との教育課程に関する意見交換会」の開催および「連携高等学校へのアンケート調査」の実施により意見聴取を行い、その結果をもとに定期的に点検し、必要に応じて改善を行うよう努力している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学の建学の綱領および教育目的・目標に基づき、「学習成果」は「学習教育目標」において定めている。学習教育目標では学生に2年間において修得すべき具体的な知識・技能・態度を示している。

【修得する知識・能力 (学習教育目標)】

- A：職業的・社会的自立に必要な人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等の汎用的能力を身につけている。
- B：グローバル化した社会において市民としての社会的責任を果たすために必要な社会制度や異文化についての知識とコミュニケーション能力を身につけている。
- C：情報工学を修得する上で基礎となる数学及び自然科学に関する知識とそれらを活用する能力を身につけている。
- D：情報通信技術や情報処理に関する基礎的な知識と実務的スキルを身につけている。
- E：コンピュータソフトウェアを構成するプログラムについて、アルゴリズムやデータ構造に関する知識とプログラミングする能力を身につけている。

F：コンピュータのハードウェアを動かすための基礎となる電気、電子、および回路に関する知識とそれらを活用する能力を身につけている。

G：コンピュータを活用して情報表現をするための情報メディアに関する知識とそれらを活用する能力を身につけている。

H：企業において情報活用能力を備えた中核的な人材として活躍するために必要な経営に関する専門知識を身につけている。

I：専門科目で身につけた知識・技術をベースとして、更に専門的に細分化した応用領域における実践的能力を有している。各領域における与えられた課題に対して、個人またはチームで計画的に取り組み、情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる能力を身につけている。

そのほか、学生が科目の開講時期や関連性等を理解しやすいよう「年次別授業科目表」、「カリキュラムフローチャート」、「関与度一覧表」を学生便覧に記載している。

なお、Web サイト上に公開されているシラバスでは、各科目における目的や上述の学習教育目標に対する関与度等を示しており、在学生はもとよりステークホルダーに対して習得すべき学習成果を明確に示している。シラバスの作成は「シラバス作成の手引き」に基づき行い、各年度末において次年度の全開講科目のシラバスに対して全教員が分担して記載内容の相互チェックを行っている。そこでは、科目の学習目標、授業計画および評価方法等に記載不備や整合性に問題がないかチェックしており、問題が認められた場合は迅速に修正するよう努めている。

上記に示した学習教育目標（学習成果）については、学校教育法 108 条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」という規定の趣旨や、短期大学の設置基準（第 4 章教育課程）に照らし合わせて、三つの方針を一体的に定める際などに定期的に点検している。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学は、三つの方針を関連付けて一体的に定め Web サイトで公表している。「学位

授与の方針(デプロマ・ポリシー)」では、本学の「教育理念」と「基本理念」に基づき、どのような力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与するかを明確に定めている。「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」では、「学位授与の方針」の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを明記している。「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」では、「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施の方針」に基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定め、受け入れる学生に求める学習成果を示している。

本学は三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。学科の学習成果は「学位授与の方針」に基づいている。教育課程は「教育課程の編成・実施の方針」に基づき編成・実施している。教員は授業の具体的到達目標、授業内容、準備学習の内容、成績評価の方法・基準などが「教育課程編成・実施の方針」に合致しているか確認の上、シラバスを作成している。「シラバス作成の手引き」に基づき各教員は、授業担当者が作成した全シラバスが本学の学習成果に合致しているか、すべての項目が適切に記載されているか専任教員で相互チェックを行い、不足している場合は科目担当者（非常勤講師含む）にフィードバックし、修正を促している。教員相互チェック終了後、事務職員がすべての科目について再チェックを行い、全項目が適切に記載されていることを確認後、Web サイトおよび myFIT（統合型学生支援システム）で公開している。「入学者受入れの方針」は、教育目標に定める人材を育成するため、また、学科の「教育課程の編成・実施の方針」に定める教育を通して、「学位授与の方針」に定める要件を満たす学生を育成するために必要な、高等学校等までの学習、態度、意欲等を示している。入学試験は、入試ガイドに掲げた「入学者受入れの方針」に基づいて、出願者の能力・適性等を多面的・総合的に判定している。

本学の三つの方針は、Web サイト、学生便覧等に掲載しており学内外に公表している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学の三つの方針については、学生、保護者、教職員、卒業生、高校教員、高校生、企業等のステークホルダーからの意見をもとに、その内容や表現について適切に修正を重ねてきた。今後は、三つの方針の関係性がよりわかりやすく理解できるように、オリエンテーション等の機会を利用して、具体的かつ丁寧な説明を行っていく必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

本学では、学生や卒業生、企業、高校教員等へ様々な方法で意見を聴取し、強化すべき学習成果を見極め、より教育の効果が現れる教育課程になるよう毎年点検・評価を行っている。具体的には、当年度のカリキュラムについて年度末に点検・評価を行い、聴取した意見も参考とし、教育課程編成方針を策定している。その方針に基づき、必要と判断された場合は科目の変更を行っており、変化の激しい社会環境に対応するとともに、社会で求められる能力が学生に身につくよう努力している。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

平成3年の大学設置基準の改正をきっかけとして、本学は自己点検・評価を重要な責務として位置づけ、学則に謳っている。平成9年に「自己点検・評価委員会規程」を整備し、自己点検・評価委員会を正式に発足させ、PDCA サイクルに基づく「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として組織的に取り組んでいる。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に自己点検・評価報告書にまとめ、Web サイトで公表している。同報告書は全員が参加する教員研修で、討議する際の材料として、方針・目標の見直しや改善方策の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用している。

委員会の構成員は、自己点検・評価委員会規程に定められており、委員長を学長が務め、教授会・法人との連携にあたる。副委員長をAL0が務め、全体を掌握する。委員には、教務部長(教育推進委員長を兼務)、学生部長(学科長を兼務)、そして「入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)」との整合性を図るため入試委員長が、学生の就職先、進学先のステークホルダーとの調整に当たるため就職委員長、編入学支援委員長が選出されている。また事務局との連携にあたるため事務長が選出されている。

本学の自己点検・評価活動の特徴的な所は、法人全体で中期経営計画(MP: マスタープラン)に基づく PDCA サイクルを回している点にある。本学園は企業出身の理事長のリーダーシップにより、企業経営の考え方である目標管理の手法を平成10年から取り入れ、理事長諮問による中期経営計画を策定している。学園内の各部署は、MPに基づき中期運営計画を策定し、5か年の中期行動計画(AP: アクションプログラム)および年度ごとの行動計画(AP)を策定して実施する事業を計画する。計画された事業の推進状況や成果については半期毎にまとめて AP レビューとして報告している。

このように、各部署(各委員会および事務室)は AP を作成することで事業の実施が円滑に行え、さらに各部署の成果や課題を報告書にまとめ、半期および通期の AP レビューを行うことで、課題を確認し、次期への改善に繋げるという PDCA サイクルが成り立っている。本学は、この PDCA サイクルに則り自己点検・評価活動を行っている。

この PDCA サイクルには、全ての教職員が委員会活動などを通して日常的に関与して

いる。特に教育の質保証に関しては自己点検・評価委員会と教育推進委員会が連携して短大基準協会の自己点検・評価の観点を参考としながら、優先順位の高いものから改善を図っている。また、教育推進委員会は教員のFD活動を担当しており、本学教員はこのFD活動を通じて、教員個人としての自己点検・評価活動を実施することとなる。

このように、本学の自己点検・評価委員会は学園全体のMP・APに基づきPDCAサイクルを中心とする点検・評価活動を実施しており、年度ごとに自己点検・評価報告書として取り纏めると共に、本学のWebサイトを通して学外に公表している。

また、外部評価に関しては、本学の教育・研究活動における取組みを点検・評価するため、本学のステークホルダーである協定校の高校教員及び企業の採用担当者等からの意見聴取を実施している。その結果は教授会で報告され、次期教育課程編成の検討資料としている。

【区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分 基準 I -C-2 の現状＞

本学では、学校教育法、短期大学設置基準を適宜確認し、齟齬がないよう法令遵守に努めている。そのため、学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的とする。」と明記している。さらに、第1条の2には、「教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と明記し、自主・自立的な自己点検・評価を行うことを謳っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などがあった場合は、短大事務室より教務委員長に連絡がなされ、教務委員会などを中心として適宜確認し、必要に応じて全教職員に通知している。加えて、学校法人の中期経営計画策定時には、中央教育審議会の答申および議論の方向性を鑑み、将来の方向性を盛り込んだ議論を行っている。

本学では、「建学の綱領」および「教育理念」に基づく教育を着実に実施し、常にその維持・向上を図るため、点検・評価活動を組織的に行っている。

特に、全学園の中期経営計画では、PDCAサイクルの手法を用い、部門ごとに点検・評価を行っている。その手法は多方面で高い評価を得ており、教育雑誌等でも掲載されている。本学でも、中期経営計画に基づく本学の中期運営計画を策定しており、さらに年度毎の行動計画を策定し具体的な実行計画に落とし込み、実行、点検・評価、改善のPDCAを実践している。

さらに、教育の質保証に関しては、自己点検・評価委員会による点検・評価活動があ

る。学則第2条の2で定める教育研究上の目的に適合する各学科の「学位授与の方針(デプロマ・ポリシー)」、「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を定め、カリキュラム改定時に見直しを行っている。

なお、学習成果を査定(アセスメント)するための方法として、本学が実施しているものは、次の通りである。

(1) 入学時のプレイズメントテスト

本学では入学前教育として、入学予定者全員に対して、Webによる基礎数学講座と情報のテキストを課題として与え、入学後にそれらのプレイズメントテストを実施している。その結果から一定の基準に満たなかった学生に対して補習(基礎数学、パソコン基礎)を実施し、フォローアップを行なっている。

(2) 在学生による「授業評価アンケート」

前・後期各1回ずつ、全教員の全科目について実施している。その結果は集計され、学長、学科長および担当教員にフィードバックされる。担当教員は学生からの意見に対して回答を作成し、myFIT(統合型学生支援システム)で学生にフィードバックされる。平成29年度からは、アンケート結果をWebサイトに掲載し公開する取り組みも行っている。令和2年度からは、大学の授業評価アンケートとの一元化を行った。

(3) 教員によるFD活動

令和2年度からは、新学科の開設に併せて学生アンケートのシステムを刷新している。それに伴い、理解度・満足度の目標値を2.5以上(4段階評価のうち中間点以上)に変更している。また、教育推進委員会への提出書類についても改善を行なって、各教員が作成した計画・報告書のレビューを通して客観的評価と総括を行うことができるよう「講義PDCA計画書・報告書」を作成することにした。

なお、平成27年度より中村学園大学短期大学部との連携協定に基づき、対面方式での合同FD研修会を実施してきたが、令和2年度以降は遠隔方式に切替え実施している。

(4) 資格取得による評価

本学では、教務委員会が中心となり、資格取得について学生への支援をおこなっている。資格取得を考慮したカリキュラムの設定や、エクステンションセンターと連携して、資格取得講座の受講料補助や受験手続きの支援などを実施し、学生に対する学習の援助や動機づけをおこなっている。本学の教育目標に即した情報処理技術者試験、CG-ARTS検定、日商簿記検定などは関連する科目の学習の査定に有益で、学生の質保証につながるものとして推奨している。

これらの方法から取得された情報はその都度、担当部門において検討され、最終的には事業計画に反映され、教育の改善に繋がっている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学は自己点検・評価活動を学園全体の PDCA サイクルと連携して行っている。学園全体の点検活動は、短大基準協会の定める基準・観点と同一の基準・観点で行われているわけではなく、相互間のすり合わせが必要であった。本報告書は、その結果まとめられたものではあるが、双方の要件を満足させるには、例えば同様な内容ではあるが、書式の異なる書類を別々に作成するなどの、それなりの労力が必要とされるので、今後の活動では、いかに事務労力を減らしつつ円滑に活動を進めてゆくかが課題となる。

現状に示したように、従前から教育の質保証につながる様々な取り組みを実施し、さらに必要に応じて見直しを進めてきた。今後は、学習成果の査定をさらに精度の高いものとし、教育の質を保証するための具体策について検討していく必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

本学園では平成 10 年以來、中期経営計画(MP：マスタープラン)を定め、その計画を実行するための財政的裏付けとして中期財政計画を策定している。

MP は 5 か年の計画を 3 か年ごとに見直し、学園全体の経営理念および経営目標を定めている。併せて設置校(大学・短期大学・附属高校)ごとの実行計画を部門別中期運営計画にまとめている。

さらに、各設置校では、部門ごとまたは委員会ごとに中期行動計画を作成し 5 か年の目標と目標を達成するための実行計画を立てている。次にそれを単年度に落とし込んだ行動計画(AP：アクションプログラム)を作成し、年度目標と詳細な実行計画を立てている。

中期財政計画は MP を策定する段階で見直され、5 か年の計画を策定し、MP および AP と連関した精度の高い計画となっている。

このように、限られた資源の中で、教育・研究成果を向上させるために、PDCA サイクルを強く意識して、費用対効果を高める経営管理システムを導入し、学園全体で改善・改革を推進している。

学園全体の経営管理システムの進捗管理は、法人組織にある経営企画室が担っている。MP においては学園全体で、AP においては各部門で PDCA サイクルが確実に実行されるよう、計画発表会および報告会(半期、通期)を開催し、計画の実質化を図っている。このため、本学の自己点検・評価活動においても、PDCA サイクルに則り、委員会毎に目標が立てられ、それを達成するための施策が練られ、教授会で報告されている。計画実行後は、経営企画室による半期毎の点検・評価が行われ、改善すべき点は真摯に見直して、次期計画に反映させている。

本学園の経営管理システムは、財政計画とリンクさせている点で全国大学の先進事例として日本私立学校振興・共済事業団や日本私立大学協会等の関係団体、全国の教育関係者・大学行政の研究者等から評価され、多くの学校経営研究誌等で紹介されている。さらに、格付会社からも精度の高い経営管理を行っていると高く評価(R&I：A+、JCR：AA-)されている。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

学科の「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」は、本学の「建学の綱領」、「教育理念」に基づき、どのような力を身につけた者に卒業を認定するかを示し、学科の学習成果が記載されている「学習教育目標」に対応している。

教育課程は、本学の卒業・学位授与を目的として編成されている。学科の科目は、幅広い教養とスタディスキル、キャリアスキルを身につけることを目的とした「一般教育科目」と専門分野の実践力習得のための知識や技能に関する「専門教育科目」により構成され、各科目の名称、授業目標、授業計画等は学習教育目標に沿って定められている。学習成果に対応する卒業要件単位数は、一般教育科目 14 単位以上、専門教育科目 32 単位以上、合計 62 単位以上としている。各科目の成績評価の基準は、シラバスにおいて体系的に示されている。卒業認定・学位授与の要件として各種検定や資格取得は設定していないが、学科の学習成果に関係する検定・資格リストを学生に提供し積極的に受験するよう促している。

学位授与の方針は、ステークホルダーに向けて公式 Web サイトに公表しているとともに、運営委員会および教務委員会による「カリキュラム評価」、「企業との意見交換会」や「連携高校へのアンケート調査」等を通して、社会的・国際的に通用性が確保されていることを定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

- ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

学科の「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」は、本学の「学位授与の方針(デプロマ・ポリシー)」に基づき次の通り定めている。授業科目は「一般教育科目」と「専門教育科目」に区別し、前者は「初年次・キャリア系」、「外国語・人文・社会科学系」、「自然科学系」、後者は「情報基礎系」、「プログラミング系」、「ハードウェア系」、「メディア系」、「経営系」、「PBL系」に更に分類するとともに学習成果に対応した授業を体系的に編成している。

本学では、学位授与の方針を踏まえ、高度にIT化された社会における情報工学(情報通信・制御技術、情報処理技術)およびメディアコミュニケーションの各分野で即戦力として活躍できる技術者及び大学等に編入学して更に学びを深める人材を養成するために、次のカリキュラム・ポリシーを定める。

令和4年度入学生

情報メディア学科のカリキュラム・ポリシー

(1) 職業的・社会的自立に必要な人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等の汎用的能力を身につけるために、健康で充実した学生生活を送るための知識やスキルに関する初年次科目と、卒業後の進路選択や社会的・職業的自立の助けとなる知識やスキルに関するキャリア科目を配置する。

(2) グローバル化した社会において市民としての社会的責任を果たすために必要な社会制度や異文化についての知識とコミュニケーション能力を身につけるために、社会科学の知識を修得するための科目と外国語等の言語に関する科目を配置する。

(3) 情報工学を修得する上で基礎となる数学および自然科学に関する知識とそれらを活用する能力を身につけるために数学および物理学の科目を配置する。

(4) 情報通信技術や情報処理に関する基礎的な知識と実務的スキルの修得とともに、高度ICT社会に対応できる素養を身につけるために、情報基礎系科目を配置する。

(5) コンピュータソフトウェアを製作する上で必要な工程やデータ構造およびプログラミングに必要な知識や能力を身につけるために、プログラミングに関する科目を配置する。

(6) コンピュータのハードウェアを動かすための基礎となる電気、電子および回路に関する知識とそれらを活用する能力を身につけるために電気、電子および回路に関する工学分野の科目を配置する。

(7) コンピュータや各種アプリケーションソフトを活用して情報を表現するための情報メディアに関する基礎知識及び技能に関する知識とソフトウェアを使用した技能を身につけるための科目を配置する。

(8) 企業において情報活用能力を備えた中核的な人材として活躍するために、情報技術者の業務やマネージャーの管理業務に関連が高い経営学の科目を配置する。

(9) 専門科目で身につけた知識・技術をベースとして、更に応用領域における実践的能力を向上させながら、各領域における与えられた課題に対して計画的に取り組み、情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる能力を身につけるために、PBL(課題解決型学習)科目を配置する。

上記のカリキュラム・ポリシーを達成するために、一般教育科目では学生生活を送るうえで必要なスキルを身につける初年次科目、社会人として必要な一般常識・マナーなどを身につけるキャリア系科目、外国語科目、人文・社会科学科目、及び情報工学を学ぶ上での基礎となる知識を確実に身につける自然科学科目を配当している。また、専門教育科目では、本学で学ぶ内容の基礎を身につける基礎科目、本学のすべての学生が身につける基幹科目、基幹科目を基盤として展開する各コースにおける展開科目、主体的に問題解決できる力を身につける PBL(課題解決型学習)科目などを配当し、知識・スキルの習得と活用を図る。更に、Society5.0 時代における社会的ニーズに応えるべく、令和4年度から数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを開設し、「データサイエンス基礎」、「人工知能基礎」、「データサイエンス実践」の科目を新たに設置している。

年次別科目の配当方針としては、1年次には、専門教育科目の理解や将来の進路選択につながる、初年次科目、キャリア科目、自然科学科目を学ぶとともに、専門教育科目の基礎となる基幹科目と一部の展開科目を学ぶ。2年次には、1年次で学んだものを基礎として、展開科目のより専門的な内容を学び、さらに、これまでに学んだ知識を活用する PBL 科目を配当している。また、卒業後の多様な進路に対応できる能力を身につけるための、人文・社会科学科目を学ぶ。外国語科目は、在学時を通じた継続的な学習が必要であり、1、2年次に設置している。

以上のように本学科の教育課程は、短期大学設置基準に則り、体系的に編成している。各授業科目は、学習成果に対応できるよう必修科目および選択科目に区分し、前期

または後期において 15 回の授業(通年の場合は 30 回の授業)を実施している。各授業科目の必修・選択の別、単位数、卒業要件および進級要件となる単位数については、学則に定めており、各科目の開講時期や学習目標との関与度、開講時期別にみた各科目の関連性を示したカリキュラムフローチャートについては、学生便覧に記載している。

単位の実質化を図るため、各授業の目的、準備学習の時間をシラバスに明示している。また、年間に履修登録できる単位数に上限を設ける制度(CAP 制)(を導入しており、学則において、原則 46 単位(令和 4 年度入学生)を設定している。なお、各学期の GPA が一定の水準を超えた場合、当該条件を超えて履修することを可能としている。

成績評価は、短期大学設置基準にのっとり教育の質保証に向けて適切かつ厳格に行っている。成績評価方法は、各科目の学習到達目標の達成度(学習成果)を測ることを学生便覧、本学 Web サイト、シラバスに掲載し学生に明示している。なお、各授業の第 1 回目では、授業で学ぶ内容、学び方、成績評価方法(成績評価基準、評価の割合、留意点)などについてシラバスを利用して説明を行っている。

各授業の詳細な説明は、シラバスにまとめられている。シラバスには、科目区分(必修、選択)、開講学年・学期、単位数、授業形態(講義、演習、講義・演習、実習、AL)、担当教員、実務経験、授業概要・目的、ディプロマポリシーの関与度、達成目標、授業計画(授業内容)、授業外の学修内容、教科書、参考書、成績評価方法、履修上のアドバイス(フィードバックの方法)、オフィスアワー等の項目を明示している。なお、シラバス作成の前にはシラバス作成のための FD 研修会を開催し、シラバスの具体的な記載方法等を記した「シラバス作成の手引き」に沿って、作成の注意点が説明され、学生が理解しやすいシラバスとなるよう努めている。シラバス作成後は教員間で相互チェックを実施している。教員には担当科目が入らないようランダムに振り分け、シラバス作成の手引きを基に他の教員のシラバスについて、具体的な学習目標が示されているか、授業計画と内容は学習目標に合致しているか、成績評価基準が明確であるか、学生が読んで分かりやすい記載となっているか等についてチェックを行い、具体的な修正指示を記載し、全科目担当教員にフィードバックされている。その後、科目担当教員が修正し、事務担当者が記載漏れを最終チェックし、Web サイトおよび myFIT(統合型学生支援システム)で公開している。

非常勤講師に対しても、例年 3 月および 9 月にオリエンテーションを開催し、本学の方針、シラバスの考え方等を含めた詳細な資料を送付し説明している。

本学には通信による教育を行う学科はないものの、新型コロナウイルスの拡大をきっかけとして、令和 2 年度から遠隔授業を実施している。令和 4 年度においては、対面授業を原則として一部遠隔授業を実施し、対面授業においても ICT を活用した授業方法(反転授業、ハイフレックス型授業)を積極的に取り入れて進めた。

学科の教育課程は、教務委員会で当年度のカリキュラム評価を行い、その結果を運営委員会に報告、教育推進委員会からは検討資料として「学修行動調査結果」が提示され、次年度の「教育課程編成方針」について運営委員会で決定し、次期のカリキュラム策定に反映させている。このように毎年度教育課程を点検するシステムを構築し PDCA を回して、抽出された課題を次期教育課程の改編や教育方法の改善に活かしている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では短期大学設置基準にのっとり、教養教育に関しては、「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に沿って「一般教育科目」として開設し、その内容と実施体制を確立している。教養教育に関する科目は、「初年次・キャリア科目」として11科目、「外国語・人文・社会科学科目」として15科目、「自然科学科目」として8科目を設置している。これらの科目の中で、語学に関する8科目のうち4単位以上の修得、および一般教育科目全体として14単位以上の修得を卒業要件としている。

教養科目(「一般教育科目」)は、専門教育を展開する上での基礎として重要な位置づけにある。例えば、「教養ゼミナールⅠ・Ⅱ」および「進路設計Ⅰ・Ⅱ」においては、一般教養に関する知識の他、スタディスキルやキャリアデザインに関する知識・スキルを身につけることを目的としている。また、「日本語表現法」、「線形代数Ⅰ・Ⅱ」、「物理学Ⅰ・Ⅱ」、「実用英語A・B」の科目に代表されるように、本学の専門教育を円滑に進めていくための基礎となる知識・スキルを身につけることを目的として編成しており、専門教育科目との関連が明確となっている。

教養教育の効果は、「学修行動調査」、「成績評価結果」、「授業評価アンケート」および「進路状況」により測定・評価している。「FD研修」や「カリキュラム評価」において、それらの結果をレビュー・共有し、必要に応じて教育課程編成や授業実施計画について、改善や見直しを行っている。

成績評価は学生と保護者に定期的に通知・説明している。とりわけ、学習の進捗が芳しくない学生に対しては、進捗を妨げる要因分析や学習計画の立案など、今後の学習の取り組みに向けたフィードバックを行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学では短期大学設置基準にのっとり、「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」において、情報工学およびメディアコミュニケーションの各分野で即戦力として活躍できる技術者の養成を目的として掲げており、職業教育は、本学の教

育課程編成の柱である。一般教育科目と専門教育科目において系統的に職業または実
際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

一般教育科目においては、職業的・社会的自立に必要な人間関係形成・社会形成能
力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等の汎用的能
力を身につけるための「キャリア科目」を配置している。キャリア科目の「人間関係
論」「キャリア発達論」および「ビジネス実務とマナー」は1年次に配置し、職業教育
の基礎作りを行っている。「進路設計Ⅰ・Ⅱ」は、短期大学から社会(仕事)への移行(ト
ランジション)を円滑に進めていくための準備や実践、振り返りを通して、キャリアプ
ランニング能力の育成を目指している。「インターンシップ」では、企業等での就業実
習を通して、勤労観や職業観の醸成を図っている。

専門教育科目の「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」や「プレゼンテーション演習」等の
科目では、業務を遂行する上で必要となる文書作成、データ活用、プレゼンテーショ
ン、データベースに関するソフトウェアの活用スキルの習得を目的としている。また、
「スマートフォンアプリ開発」、「ネットワーク構築実践」、「マーケティング実践」な
ど、全部で19種類のPBL科目を設置し、実社会(仕事)における様々な課題を解決す
るための力の育成を図っている。更に、「データサイエンス基礎」、「人工知能基礎」等
の科目では、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な知識とスキルを習得する
とともに、社会の具体的な課題を解決できる力を育成することを目標に置いている。

職業教育の効果は、主に就職率、就職先における情報系企業または職種の割合、「資
格取得状況」、「SPI 模試結果」等での定量評価により測定している。「インターンシ
ップ」や「企業との意見交換会」、「卒業生在籍企業アンケート調査」で得た企業からのフ
ィードバック情報も参照している。それぞれの指標の評価に基づき教育上の改善課題
が見出された場合は、次年度においてその具体的解決策を計画・実施するよう努めて
いる。

**【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・
ポリシー)を明確に示している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公
正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5の現状＞

本学の「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」は、アドミッション・ポリシーの「1. 養成すべき人物像」の内容を、学習成果に対応して定められている。

アドミッション・ポリシーは、本学 Web サイトにて公開するとともに、入試ガイド(学生募集要項)にも掲載している。

入学前の学習成果の把握・評価については、アドミッション・ポリシーの「2. 求める人物像」および「3. 入学者選抜での観点」で明確に示している。

本学では、入学後の学習にスムーズに取り組めるよう、入学手続きを行った全受験生に対し令和3年度入学生までは入学前学習資料(数学、日本語(国語)、情報(IT用語集))を送付し、本学の教育課程の基礎を入学前に自学習することとしていた。しかし令和4年度入学生からは、情報(IT用語集)以外は Web ベースでの教材としたことで取り組み状況を把握することができるようにした。また、入学後は正課科目の学習を円滑にするためのリメディアル教育の一環として正課科目とは別に「基礎数学」や「パソコン基礎」といった「基礎学力講座」の課外講座を実施している。なお、「基礎学力講座」については、入学時に実施する基礎学力テスト(数学・情報)およびタイピングテストの結果に基づき、基準に満たない学生に対して受講することを促している。「基礎数学」は受講希望者も対象としている)。令和4年度においては、プレースメントテストを実施するとともに「基礎数学」、「パソコン基礎」の受講該当者を選抜し受講を促した。また、編入学を希望する学生など、数学・情報基礎に関するニーズがある学生の任意受講も許可した。

本学にはアドミッションオフィスを設置していないが、様々な観点で知見を持つ入試課が同等の業務を担っており、入試全般については、アドミッションオフィサーである入試課長を構成員として含む入試委員会で入学者選抜の方法等を検討、決定している。アドミッション・ポリシーに対応して、本学での学習成果に対する学修意欲を自己アピール文及び面接などで、基礎学力を数学の筆記試験及び基礎能力テストで、主体的に学ぶ意欲を自己アピール文、面接などで評価すべく実施している。

入学者選抜の方法は、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」の3種別で、多様な選抜を実施している。「総合型選抜」では、自己推薦書、資格、体験授業、体験授業レポートおよび面接で、基礎学力の判定は面接時に簡単な数学の問題をその場で解かせることにとどめ、基礎学力だけではない評価基準を定めて選抜を実施している。

「学校推薦型選抜」では、自己アピール文、数学の基礎能力テストおよび面接で評価している。特に、学校推薦型選抜での自己アピール文は、本学の演習室でPCによる入力を課して実施している。「一般選抜」では、基礎学力を問う数学の筆記試験に加え、自己アピール文(筆記)によって本学での学習成果の理解や学びの意欲についての評価を行っている。また、それぞれの評価項目については、入試ガイドに掲載するとともに、自己アピール文、体験授業レポート、面接については、評価ルーブリックを作成し、1名の受験生に対し2名の採点者が評価を行うことで、公正かつ適正に評価を行っている。最終的な選考基準についても、それぞれの入試種別で選考基準(ガイドライン)を定め、公正かつ適正に選抜を実施している。

授業料、その他入学に必要な経費については、本学 Web サイトのほか、入試ガイド・

入学試験実施要項(専願制指定校)にも掲載している。これ以外に必要な経費は、教科書の購入代金(個人で購入)だけである。

受験の問い合わせに対しては、原則として入試課が窓口となり対応しているが、授業に関することや施設見学等を含めた問い合わせは短大事務室が対応している。また、奨学金、その他学生生活および寮関連の問い合わせは学生課が担当しており、問い合わせの内容に応じて各部署で適切に対応している。問い合わせの手段としては主に電話、メールで対応している。その他、高校生、保護者が参加するオープンキャンパスでは相談ブースを設けて対応している。

入学者受入れの方針等については、主に入試課を通じて高等学校関係者の意見を常に聴取しているが、その他の手段として、本学との連携協定を締結している高等学校の関係者に対して、高等学校の夏季休暇中に実施する高校生向け講座の前後にアンケートなどで意見を聴取したり、入試委員長および短大事務長は年に3回程度実施される附属高校、短大、大学、入試課との連絡会で、随時意見交換を行ったりして点検している。特に令和3年度は、アドミッション・ポリシーに関して、本学の協定校の教員から、高校生がアドミッション・ポリシーをどの様に理解しているかを踏まえた貴重な意見をいただき、入学試験委員会などで検討した。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学の学習成果における具体的な身につけるべき知識・技能・資質・能力は、「学位授与の方針(デプロマ・ポリシー)」および「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に示しており、カリキュラムフローチャートを構築し学生に提供している。これらの資料によって学生は、身につけるべき知識・能力と各科目の対応・関係、科目区分間・授業科目間の関係性や履修順序を体系的に理解できるようにしている。シラバスには授業の具体的到達目標を記載し、学習成果との関連性を二重丸(◎)などの記号により表している。

授業科目は、学生が履修しやすいように各年次にわたり適切にバランスよく配置され、また、CAP制により十分な学習時間を確保し、学習成果を獲得できるようになっている。殆どの学生が2年間で単位を修得し卒業しており、学習成果は一定期間内で獲得可能である。

学習成果は、以下の指標やデータを用いて量的・質的に測定可能である。

- ・成績評価結果
- ・学位取得率等
- ・進路状況(2019～2021年度 就職率、編入率、情報系進路率)

- ・基礎学力・能力についての調査結果(SPI 模試)
- ・学外実習等の評価等(インターンシップ)
- ・資格取得状況
- ・学修行動調査
- ・カリキュラム評価結果
- ・ディプロマサプリメント

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学習成果の獲得状況は、成績評価結果(授業別成績分布表、GPA の推移、学科別取得単位一覧)、「学位取得率状況」、資格取得状況等を指標として評価している。各学生の成績評価は、前期(8月)・後期(2月)ごとに教務委員会および教授会において確認を行っている。また、1年次の学生は、後期2月に進級判定、2年次の学生は前期8月・後期2月に卒業判定を教授会において行っている。さらに、「入学後2年間での卒業率」、入試種別ごとの卒業・退学・除籍を現した「入学者追跡調査」については、翌年度の毎年7月の教務委員会および教授会において確認し、学習成果を量的・質的に測定し、どこに課題があるのか検討している。学生委員会および学科会議において、定期的に出席率が一定の割合を下回る学生の状況把握を行い、必要に応じてクラス担任が指導や支援を行っている。資格取得状況については、教務委員会において定期的(年2回)に確認を行うとともに、資格取得に向けた支援策の検討を行っている。

上述の指標以外では、学修行動調査、インターンシップへの参加状況、海外語学留学実績(令和4年度は留学実績なし)、4年制大学への編入学率および就職率が挙げられる。退学者・休学者については、学生から申請があった日の翌月に開催される教務委員会および教授会において審議・承認している。また、在籍者数や学生の進路決定状況については、毎月の教授会において審議・報告事項として取り上げている。学修行動調査については、学期ごとに、学生一人ひとりがどのような姿勢で学業に取り組んでいるのか、学生生活をどのように過ごしているか、その結果、入学後に身についた知識・能力等を調査しており、2年間を通して能力の経年比較ができ、学習成果の獲得状況を評価できる。

なお、教務委員会では毎年度末に当年度のカリキュラム評価を行っており、課題を次期のカリキュラムの改正につなげている。

加えて、令和2年度の卒業生から「ディプロマサプリメント」を配付し、学生は学修成果の状況をディプロマ・ポリシーの修得する知識能力の項目ごとにDPA(ディプロマポイントアベレージ：DPに基づく学修成果の平均値)やGPA推移を確認することが可能となっている。

学習成果の評価は、上述の指標を量的・質的に測定した上で適切に実施している。評価結果の公表は、自己点検・評価報告書ならびに教育・研究活動報告書(学位授与数、進路状況、資格取得実績等)により行っており、Webサイトにも掲載している。進路状況(編入学決定率、就職率)については、「大学案内」および本学Webサイトを通じて公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

本学卒業生の企業での評価を把握するために「卒業生在籍企業アンケート調査」を実施し、併せて各業界の企業が真に求める人材像や人材マネジメントの取り組み等を把握することで、本学の就職支援の見直しや、より社会に役立つ人材の育成を目指した教育へのブラッシュアップを目指している。

さらに、教育課程等に関する企業様との意見交換会を開催し、学生に求める資質や知識、本学卒業生の評価、さらには全体の自己点検・評価活動に対して率直な意見を頂戴している。本学の教育課程を編成する際には、頂戴した意見を本学で養成すべき能力と照らし合わせ、科目の検討を行っている。例年は本学にお越しいただき実施しているが、令和2年度からはコロナ対策の観点から、Web会議形式により実施している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

令和4年度から数理・データサイエンス・教育プログラムを開設し、関連科目の新規設置を行ったが、それに伴ってカリキュラム全体の科目数がやや多くなってきている。ディプロマおよびカリキュラムポリシーに基づき、今後、科目の統合や改廃を勧めていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

教育改善に取り組み、教育の質を向上する取り組みとして、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1があげられる。「教学面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学等の財政基盤の充実を図るため重点的に支援するもの」である。本学においては、教育改善をはじめとする教育の質向上の取り組みは以前より幅広く行われていたが、この事業内容が中教審等を含む国の考え方をタイムリーに包含したものとなっていることから、教職員への説明と協力を求めて取り組んでいる。本学は平成27年度から8年連続でタイプ1に採択されている。毎年、各項目が見直し

れ難化しているが、なぜ求められているのかという考え方やエビデンス等が詳細に示されていることから、このことを理解しトライすることによって結果的に改革・改善が進むこととなった。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

学習成果は、学生便覧中に掲載されている履修要項やシラバスに具体的に記されている。学生にとって、より分かりやすく、かつ明確に示されるよう毎年、改善の努力が行われている。学生便覧には学生が履修計画を立てる上での必要な情報の提供が行われており、Webサイトで公開しているシラバスでは授業科目別に授業の達成目標が授業内容、授業計画や成績評価の方法（成績評価基準、評価の割合、留意点）などとともに、記載されている。学習成果の測定は、基本的には授業中に行う小テスト、学期末に行う試験、課題・レポートや制作物、授業の取り組み、発表・プレゼンテーションなどを判断材料とし、成績（学習成果の獲得状況）を評価している。成績評価は学生と保護者に定期的に説明・通知し、学習成果と目標を設定するように指導し、以降の学習への激励

に活用している。特に、「人間力」、「コミュニケーション力」や「学習習慣」などの育成は、入門ゼミナール・基礎ゼミナールをはじめとした正課授業科目に加え、課外活動などを通してレベルアップを図っている。

教育推進委員会から学科会議に報告される各科目の「成績分布表」により学習成果の獲得状況を適切に把握している。

「授業評価アンケート」を全ての授業で実施し、アンケート結果は、教育推進委員会から教員に示されている。各教員は、その結果を基に講義PDCA計画書・報告書を作成し授業改善に活用している。また、学生から授業アンケートに寄せられた各科目へのコメントに対して担当教員から回答を作成して、アンケート結果とともにmyFITで公開している。

教員は、教育推進委員会・学科会議または関連授業の担当者間で授業内容について意思疎通、協力・調整を図っている。

教員は、教授会、教務委員会、学科会議、教育推進委員会等において、基礎学力等についての調査結果、検定・資格等の取得状況、卒業率・退学率・休学率、各種アンケート結果、成績評価結果(GPA分布)、進路状況等の情報を得て、学習成果の獲得状況を把握・評価している。

入学時には各クラスに分かれて履修や進級・卒業に関する詳細なオリエンテーションを行っている。各クラスの担任は、履修状況、出席状況、単位修得状況をmyFITからチェックし、学生それぞれに卒業に至るまでの指導を行っている。

事務職員は学校法人福岡工業大学組織規則に定められた職務に基づき、各部署の担当業務を行い、他部署と連携を取りながら、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

本学では、自己点検・評価委員会をはじめ、教務委員会、入試委員会、学生委員会、就職委員会、学生募集委員会に構成員として事務職員が参画して、学生の学習成果の獲得に向け意見を提案し、学生の学習成果の獲得に貢献している。なお、運営委員会、教育推進委員会、編入学支援委員会では構成員ではないものの事務を司り、学生の学習成果の獲得に向け努力を重ねている。本学においては事務職員からの積極的な提案が委員会において教員に受け入れられる環境にあり、教職協働で学生への支援を行っている。

教務部短大事務室では、教務に関する事項を中心として業務を行っている。各年度で定められたカリキュラム並びに進級要件、卒業要件を設定するとともに、成績評価および成績評価基準、履修登録の上限(CAP制)、GPA等についてわかりやすく学生便覧で説明し、不用意な履修登録や履修放棄が及ぼす影響などについても注意喚起を行っている。また、各学生の履修登録や修得単位数により教育目的・目標を把握し、進級・卒業要件を充足しない恐れがある学生を抽出し、クラス担任を通して指導を行い、留年・退学に繋がらないようにできる限りの対策を行っている。また、単位修得にかかわる各授業の出席状況を把握し、思わしくない場合はクラス担任が指導するとともに、学生の保護者に対して文書を発送後連絡し、家庭内での協力も得られるよう努めている。さらに、修学支援を希望する学生に対しては、カウンセラー並びに教員とともに学生個々の支援方法を定め、保護者も含めて内容を決定し、学修支援および生活支援を行

っている。なお、不安が大きい学生の場合は、事務職員による週1回の面談を継続し、学生の進級、卒業に向けた学習成果の獲得に至る支援を行い、対象の学生はほとんどが進級・卒業となるなど学生に寄り添った支援が奏功している。

学生部進路相談課では、進路全般に関する事項、特に就職関連業務を中心に業務を行っている。学生に対して求人情報の提供や、就職説明会の案内、推薦選考の準備、面接練習、インターンシップに参加する学生の支援、情報管理等を行っている。

また、編入支援室(自習室)を設置し、編入対策を専門とするスタッフが常駐し、国公立大学、福工大、他の私立大学別に希望する大学への口頭試問や面接対策指導を行っている。その他、TOEIC対策、小論文対策なども行っている。このように卒業後の希望する進路を確定するために努力を重ねている。

この他の業務に関しては、組織規則で定められているとおり、併設大学に設置された各部署が滞りなく業務を行っている。

学生の成績記録については、学校法人福岡工業大学文書規程第21条(文書の保管編綴)、第22条(保存期間)に基づき、適切に保管している。

図書館においては、学生の利便性を高め、学習・教育支援環境を整えるため、次の様な取り組みを行なっている。

- シラバス関連図書等の学修支援資料、資格・就職・語学等のテキスト、英語科・留学生コーナーなどの資料の充実を図っている。さらに、本学教員著作コーナーを設けており、シラバス・指定図書と併設することで学修に適した環境の整備を行っている。
- グループ学生向けのグループ学習室や個人学習ラボの整備など、機能に合わせた各フロアの設備や機器などの配備を図っており、特設コーナーの企画運営に学生参加を試み、学生のニーズに合った雑誌の一部見直し等も実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の対策として、図書館資料の郵送貸出サービスの実施、3密対策として座席数の制限と換気、消毒・検温による防疫を実施し、コロナ禍における開館のための対応体制を整えた。
- ライブ型遠隔授業の学内受講及び就職活動時のオンライン面接や試験等で、個室型の学習設備の要望が高まり、図書館3階に試行的な個室学習ボックスを導入した。

本学には、4つのPC教室とサーバールームがあり、合計160台の短大専用のコンピュータ(PC)を設置している。さらに大学と共用のPCが609台あり、短大生も利用できる。教員は、これらのPCを活用して情報教育を主とした授業を行っている。各教員は研究室にもPCを設置し、授業資料の作成や研究活動だけでなく、特に令和2年度からは教授会、学科会議、運営委員会等や各種委員会のオンライン会議で利用している。また、ビデオを含むオンデマンド型授業の資料作成や遠隔授業システムの活用、遠隔ライブ授業などが行われている。事務作業や業務フローの情報化やペーパーレス化により、教職員はPCによる業務の効率化を推進している。遠隔授業が多くなった状況では、チャットやメール、ビデオ通話などでの教員と学生とのやり取りが多くなった。短大・大学の演習室や多くの教室では、有線または無線LANが利用でき、情報基盤センターが学内全体の情報機器設備を管理・運営している。

教職員は、教育課程および学生支援を充実させるために、情報基盤センターの専門職員が講師として授業支援ツールの研修を実施し、コンピュータ利用技術の向上を図っている。特に令和2年度からは、遠隔授業のためのシステム利用を学ぶ研修に参加することで、迅速に対応することができた。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

全入学手続き者に対し入学手続き完了時に、入学前学習資料(数学、情報リテラシー)を送付するとともに、2月中旬に、入学式及び新入生オリエンテーションの案内を送付し、授業や学生生活についての情報を事前に提供している。

入学者に対し4月の第1週に学習や学生生活のためのクラス別オリエンテーションを行っている。

学科は学習成果の獲得に向けて、前期・後期の始めに学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを教養ゼミナールなどの時間を活用して実施している。同時に学生便覧等を利用した各科目の特色等についても説明を行っている。

学習支援の情報は、配布された「学生便覧」や「在学生WEBサイト」から見るができる。入学してすぐの時期に、「基礎テスト(情報)」「基礎テスト(数学)」を実施して、基礎学力が不足する学生に対して、課外講座である「パソコン基礎」「基礎数学」を受講させ、学力アップに務めている。

学習成果の獲得に向けて、全教員(非常勤講師含む)はオフィスアワーを開設し、学

生からの学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行っている。また、各期の5週目に出席率が70%以下の学生には多欠席者への対応として保護者への通知文書を発送し、担任が本人との面談、場合によっては保護者への連絡または保護者からの連絡により現状の把握、今後の対応などを話し合っている。

学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援として、習熟度別クラス(科目)の編成を行っている。例えば、「ビジネス英語A」、「ビジネス英語B」は、国公立大学への編入希望者や英語を用いる就職先への希望者の履修を優先的に受け付けており、ネイティブスピーカーによるTOEICの授業を展開している。また、科目の一部(例えば「微分積分学Ⅰ・Ⅱ」、「情報処理演習Ⅱ」)においては、各回の演習課題の取り組み進度が早い学生に対してオプション課題(応用課題)を提供し、学生の希望に応じてより高いレベルの課題に取り組むことができるよう配慮している。

留学生の受入については、外国人留学生試験を実施し、積極的に受け入れているが人数的には少ない。入学してきた学生には、留学生同士の交流を目的とした留学生談話室の設置(福工大と共用)等、学習や経済面等でも様々な生活・学習支援を行っている。

留学生在籍者数(過去3年間)

各年度5月1日時点

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1年生	2名 ・情報メディア 1名 ・ビジネス情報 1名	0名 ・情報メディア 2名	1名 ・情報メディア 0名
2年生	2名 ・情報メディア 1名 ・ビジネス情報 1名	1名 ・情報メディア 1名 ・ビジネス情報 1名	0名 ・情報メディア 1名
計	4名 ・情報メディア 2名 ・ビジネス情報 2名	1名 ・情報メディア 3名 ・ビジネス情報 1名	1名 ・情報メディア 1名

本学学生の海外への派遣に関しては、2017年度より短期海外留学プログラムとしてSTEP(Short Term Experience Program)とINTER(Intensive Training for English Learner)の2つのプログラムを実施している。STEPは渡航先の現地大学生との交流、現地企業や産業施設の見学、都市部と周辺地域の生活体験、周辺の史跡見学等に参加できる体験型海外プログラムであり、シンガポール、アメリカ(ハワイ、グアム)、台湾、フィリピン、中国より選択し、渡航先により5日間～9日間で実施する。一方、INTERはより深い異文化への理解や異文化との交流が促進され、学生の更なるグローバル志向の醸成に資することを目的としており、学生各々が選択する英語学修プログラム内容で集中的に英語を学習し、フィリピンのセブ島語学学校で19日間実施する。なお、参加者に対しては、参加費の一部を補助している。参加学生に対しては帰国後提出されたレポートおよび研修中の態度等総合的に判断が行われ、STEPは海外事

情1単位、INTERは海外語学演習(2単位または4単位)が認定される。

学習成果の獲得を示した質的・量的データ[単位修得状況、GPA分布、授業評価アンケートおよび学修行動調査]等を用いて学生の状況を確認し、授業改善や個別指導の充実、学生の学習支援方策の見直しに活かしている。令和2から4年度では、とりわけ学修の取り組み状況が芳しくない学生に対して、クラス担任および各科目担当教員を中心にオンラインを活用して個人面談や学習のアドバイスを行った。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

クラス担任として、ひとりの教員が約16名を受け持ち、入学後のオリエンテーションから卒業までの2年間を通して、履修指導や学習、進路、学生生活に関する悩み等についての相談を受け、アドバイスを行っている。入学時にはクラス担任による個人面談を実施し、学生個々の状況把握と学習成果の獲得に必要な支援について確認している。短大事務職員は日常業務を通して、常に学生の動向に注意を払い、クラス担任や学生委員会と連携をとりながら、支援や指導を行なっている。

学生委員会は学生生活全般において必要な支援を組織的に検討している。3名の教員で構成され、3名の事務職員が陪席している。学生委員会は随時開かれ、学友会活動の支援や学生生活全般で起こる諸問題の解決に当たっている。個人ごとの出席率調査を行い、出席率が70%未満の学生を抽出し、学科会議で報告している。特に留年生につ

いては出席に関して問題がある学生が多いため、全員の出席状況をモニターしている。また障がい学生支援の対象となっている学生の修学状況等についても毎回の学科会議で確認している。学生委員会からの情報は学科会議に報告され・検討を行い、全教職員で問題解決を図っている。

出席状況が不良な学生については、保護者宛に定期的に出席状況を通知する文書を郵送すると共に、クラス担任が学生本人と個人面談を行っている。平成 25 年度の後期からは myFIT を利用して保護者が出席状況を直接確認できるシステムを構築した。保護者に対する学生の出席状況についての情報開示を進めると共に、クラス担任との面談希望や電話相談にも個別に丁寧に対応している。クラス担任による出席状況が不良な学生に対する指導および保護者対応に関する記録は myFIT 内の学生カルテに入力され、対応報告書としてまとめられて学生委員会から学科会議に提出されている。

また、myFIT を活用し、教職員間で学生情報を共有している。さらに、例年夏季休暇中に開催される教育懇談会では、本学会場だけではなく、学生の出身県の会場にも教職員が出向き、保護者との個別相談等を実施しているが、令和 4 年度はコロナ禍の影響により参加者が少なかった。

サークル活動に関しては、体育系サークル、文化系サークルともに、福岡工業大学のクラブとして活動している。各サークルには必ず教職員を顧問として置くことになっており、日々の活動は FIT アリーナ、グラウンド、授業終了後の講義室等を使用して行っている。学生のサークル活動の事務的な窓口は大学の学生自治会が取り扱っているが、サークルの主管課である学生課が指導、助言を行っている。

短大の「学友会」は、短大独自の組織として活動している。主な活動としては、全学的な行事の支援や福利厚生に関する事業などがあげられる。なお、予算の執行は、短大事務室の指導・管理下で行われている。平成 25 年度には学友会の活動拠点となる部屋を短大内に新設した。毎年、学友会の学生に対してリーダーズ研修会を合宿形式で開催し、学生が主体的に活動する学びの場としての機能の充実を図っているが、令和 2～4 年度はコロナ禍で実施を断念した。

学園祭は大学の学生自治会学園祭実行委員会が中心となり、11 月に 2 日間行われている。毎年、特設ステージを使った演奏会や学内開放等で盛り上がり、短大生も模擬店やステージでの演奏、イベント出演などに積極的に参加している。サークル活動及び学友会、学園祭など例年はこのように実施していたが、コロナ禍により令和 2 年度は開催を見送り、令和 3 年度はコロナ禍により一般参加不可など規模を縮小して行われた。令和 4 年度は 3 年振りに通常開催に戻した。

学生の休息のスペースは学園内に多く設置してあるが、短大専用として B 棟 4 階と 5 階に情報コンセント付きのカウンターと「くつろぎの空間」のリフレッシュコーナーを設置しており、平成 28 年度にはラーニングコモズ化するために改装を行った。

食堂としては B 棟 1 階に委託業者が運営する 800 席のレストラン「OASIS」と 90 席の「FIT カフェ」があり、安くておいしいだけでなく定食から焼きたてパンまでバラエティに富んだメニューが提供されている。このスペースはアメニティ感覚を配慮した造りとなっており、コミュニケーションの場として利用されている。なお、このレストランは地域の人々にも開放されている。さらに C 棟 1 階には「A&S ラーニングカフ

エ」があり、ハンバーグやパスタなど豊富なメニューを用意している。

売店をA棟およびC棟1階の学生ホールに設置し、おにぎり、パン、弁当、飲料、菓子、ノート、文房具など学生が必要とするものを販売している。A棟売店は、令和4年にリニューアルし、店舗の内装を一新して学生の利便性を高めた。

またC棟1階には書店もあり、教科書、国内外の一般書籍、専門書、雑誌等を販売しているほか、B棟2階にはパソコンショップ「PC Info Square」も設置している。B棟地下1階には学生対象に特別料金で営業している「理髪室」、学会出張やサークルの合宿、個人旅行などに利用できる「情報プラザ」も設置している。

さらに平成28年度にはB棟1階を学生ラウンジにリニューアルし、下宿・アパートやアルバイトの紹介を行うブースおよびコンビニエンスストア（セブンイレブン）を設置した。コンビニエンスストアの設置によりテイクアウトができるようになった。また、学生にとって必要なものが幅広く品揃えされていること、20時まで営業していること等により学生生活における利便性向上に役立っている。平成29年度にはBBQ（バーベキュー）施設を新設、教員・学生間の親睦の場として幅広く利用され、コミュニケーションの活性化はもとよりキャンパスライフ環境の充実を図った。

女子学生の要望に応え、女子トイレには、フィッティングルームやメイクスペースが設置してあり、着替えが必要な時や就職活動の際にも利用されている。

学生寮には男子寮と女子寮、国際交流会館（留学生寮）がある。学生寮は、教育の場として明確に位置付けている。それぞれの寮に寮監及び副寮監が住み込みで勤務しており、24時間体制で寮生の生活指導にあたっている。これらの寮は学生課が中心となり、管財課も含め重層的に管理運営している。特に女子寮に関しては、短大棟から徒歩1分の立地にあることや、寮費免除制度による経済的負担の軽減も含め、非常に恵まれた環境にあるといえる。

学生の通学については、大学へはJR鹿児島本線福工大前駅と直結しており、バス停も近く利便性は非常に高い。また、自転車やバイクでの通学者も多く、学内に自転車専用2か所、バイク専用1か所、自転車・バイク共用1か所の計4か所の駐輪場を設置している。なお、バイク通学者に対しては年1回の安全講習会への参加を義務づけている。このように利便性が高いため、車による交通事故防止のため学生の車での通学は許可していない。

奨学金制度については、本学では日本学生支援機構奨学金、本学独自奨学金、地方公共団体奨学金等を取扱い、事務窓口は学生課で行っている。

日本学生支援機構奨学金の受給者は、令和4年度では、貸与第一種奨学生84名、貸与第二種奨学生100名である。それぞれの奨学金を同時に受けている者もいるため、合計の実人数は184名で、2020年4月からスタートした高等教育の修学支援新制度による授業料等減免対象者及び給付奨学生数は69名となっている。

本学独自奨学金として、次の様な制度を設けている。

【学業特別奨学生】

入学者選抜合格者の成績上位者の中から10名程度選考され、授業料の全額または半額を免除する。期間は1年間。ただし、2年進級時には成績により審査し、継続の可否を決定する。別途成績上位者は新規で選考される場合がある。

【経済的理由による奨学生】

授業料等の納付が困難な学生に対して授業料の半額を免除する制度である。毎年6名を上限として採用される。

【女子寮寮費免除奨学制度】

女子志願者対策として、総合型選抜、学校推薦型選抜で遠方から入学する女子学生に対し、寮費、入寮費の一部(初年度のみ)、共益費の一部が免除とる(この制度で入居できるのはシェアルームタイプのみ)。

学生の心身の健康管理のため、本学では毎年健康診断を実施している。まず4月に新入生を対象として行い、さらに2年生になる直前の2月に2回目の健康診断を実施し、病気の早期発見と予防に努め学生生活を有意義に送れるようサポートしている。

なお、検診結果によって再診が必要な学生には個別に連絡している。また、学生が健康を保持し健康的な大学生活が送れるように保健室を設置し、応急処置のほか、気軽に病気等の相談ができるように保健師を2名常勤させている。

学生の健康増進を目的として、平成23年度よりキャンパス内全面禁煙としている。

社会環境や経済環境の激しい変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルも多様化し、家族関係、対人関係、異性との関係でストレスや悩みを抱え、心理的、精神的なダメージを抱えている学生が確実に増えている。本学ではあらゆる角度から悩みや問題を解決、緩和できる支援を積極的に行っている。大学と共有の学生相談室には公認心理士と臨床心理士の資格を持つ常勤2名、非常勤2名のカウンセラー体制で対応している。また、クラス担任や事務窓口の職員で、カウンセリングが必要と思われる学生に気づいた場合は、専門の研修を受けた支援担当職員がフィットルーム(短大生専用の相談室)で初期対応している。その後、状況に応じてカウンセラーに引き継ぐか、連携を図りながら継続的に支援をしている。また保護者の面談を行い学生と共にカウンセラーに繋ぐこともある。学生相談室において精神科医による「心の健康相談」も定期的実施している。学生委員会では、これらの心身に問題を抱えている学生の状況を把握し、対応について検討している。

学生からの意見聴取のため、各クラスより学年毎に選出されたクラス委員が、クラスで意見や要望を聴取し、まとめたものを学友会総会や学友会総務委員会に提出している。学友会総務委員会を中心に短大内での改善事項や学園内の関連部署に対する要望事項などへの改善案の検討を行い、その結果についてクラス委員を通じて全学生にフィードバックしている。例年はこのように実施していたが、令和4年度はコロナ禍により実施しなかった。また、学業特別奨学生を自己点検・評価委員会と教育推進委員会の学生委員として学長が任命し、1年生には入学後のオリエンテーションで動機づけを行っている。9月には2年生と共に教職員からの意見聴取を行い、その結果を教授会で報告し全員に共有している。これまでの意見聴取の中で学生から目安箱を設置すれば意見や要望が出やすいのではないかとの意見があり、短大事務室受付横に設置している。

留学生を支援するため、大学との共同施設としてB棟地下1階に留学生談話室があり、国際連携室のスタッフが日本語クラスを開き、留学生の語学力の向上を図っている。なお、留学生同士の親睦を図る懇親会や社会見学なども学生課主催で頻繁に実施

されている。留学生と日本人学生との交流事業への参加に加え、地域住民との多彩な交流事業も行っている。令和4年度はコロナ禍により実施しなかった。

障がい者への支援体制としては、「修学時特別支援申込書」の提出に基づき、本人および保護者と入学前に事前面談を実施している。事前面談を通して、障がいの状況把握や受け入れ体制の説明などを行っている。本学の施設はバリアフリーとなっているが、車椅子利用の場合には、学内における動線の確認を事前に行い、必要に応じてきめ細かな配慮を行なっている。平成27年度には障がい学生修学支援に関する基本方針を定めると共に、修学支援内容を明文化したことにより、手続きを行えば、障がい学生に対する修学支援として定期面談や個別に必要な支援を検討して実施することとなった。平成28年度からは「障がい学生支援委員会」を設置し、合理的配慮の内容等について検討し決定している。平成30年度に学校法人全体として「学校法人福岡工業大学障がい学生支援に関する規程」を整備したことに伴い、「福岡工業大学短期大学部障がい学生支援調整会議に関する細則」を定めて障がい学生支援の体制を整えた。また、学生による障がい学生支援を行う「学生サポートスタッフ制度」を平成28年度に設け、障がい者の支援に関する研修を受講している。障がい学生支援に関する基本方針および修学支援内容は平成28年度からの学生便覧に掲載している。

なお、SDの一環として、平成29年11月6日から19日に米国カリフォルニア州のSaint Mary's College of California等を訪問し、先進的な障がい学生支援について学ぶ学校法人の人事研修に短大から教務部長と学生部長の2名が参加した。研修の成果は学生との対話を重視した合理的配慮の決定と実施という運用面で活かされている。

本学では、地域共生事業を通じて、学生の一人ひとりに社会奉仕活動に対する考えが芽生えてきている。その代表的なものには、学内に環境サークルオアシス同好会がある。このサークルは、大学生が中心となって活動しているが、短大生も参加でき、自然環境、生活環境に関心のある学生を中心として組織されており、学内の清掃活動や他大学と合同で福岡市内の清掃活動などに積極的に取り組んでいる団体である。

さらに、授業外の活動を通じた学生の「主体的で深い学び」を実現する学習支援制度として「FITポイント制度」がある。この制度は、地域貢献・社会貢献、自己啓発など、大学が指定した課外活動に取り組む学生を支援する本学独自の制度であり、ポイントが貯まったら、レストランや売店、書店等学内全店舗での利用や、海外派遣プログラムや資格取得講座の費用の一部として利用できる。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4の現状＞

卒業後の進路の希望としては就職と四年制大学への編入を目指す学生が主であり、それぞれの目標に沿った進路支援を行っている。入学直後から卒業後の進路に関する情報提供や教職員による個人面談を実施し、卒業後の目標設定を支援している。

就職希望の学生についての支援は教員および進路相談課職員から構成される就職委員会が中心となっている。四年制大学への編入学を希望する学生についての支援は編入学支援委員会が中心となっている。

1年生の通年の授業科目である「進路設計Ⅰ」は、卒業後の進路選択に必要とされる知識の獲得と意思決定の支援、希望する進路に必要な準備を行う内容である。さらに令和3年度より2年生を対象とした「進路設計Ⅱ」を新設し、実際に就職活動や編入学試験の受験をする過程で必要な情報提供と自己管理のサポートを行っている。進路設計Ⅰおよび進路設計Ⅱの授業内容は就職委員会と編入学支援委員会により検討している。

学生の就職活動の拠点としてキャリア支援室を学生が立ち寄りやすい短大フロアに設置しており、進路相談課の専任スタッフが常駐している。専任スタッフが求人情報の提供から履歴書の添削や面接指導まで、きめ細かな就職支援を行なっている。県外での就職活動を行う学生を経済的に支援するため、一人2回までの交通費支援を行なっている。履歴書作成や面接試験に関しては、進路相談課の専任スタッフを中心にキャリアコンサルタント等の外部専門家による実践的な指導を行っている。

令和4年度はコロナ禍においても学生と企業のマッチングの機会を確保するため、感染予防対策を行いながら、対面での学内合同企業説明会を実施した。感染対策としてはWeb会議の併用や期間を延長して分散を図るなどの工夫を行った。また1年生を対象とした学内インターンシップフェアも開催した。次表は、2年生を対象とした過去3年間の学内合同企業説明会の状況を示している。

学内合同企業説明会参加企業数及び参加学生数

2020年度			2021年度			2022年度		
開催日	参加企業数	参加人数	開催日	参加企業数	参加人数	開催日	参加企業数	参加人数
2/15～18 3/5～10	628	コロナ禍により中止	2/15～18	235	45	2/15～18	201	54
6/22～6/26	134	35	3/2～10	408	44	3/7～11	276	41
7/13～7/17	81	22	4/22・23	24	30	4/21・22	29	18
9/9～11	39	14	6/15～18	60	20	6/14～17	62	20
			9/8～10	50	3	9/7～9	40	12

進路相談課では、キャリア支援室の窓口に最新の求人情報をいつでも閲覧できる環境を提供しているほか、就職希望の学生全員にメールによる新規求人情報や就職関連行事の案内等も行っている。進路相談課のスタッフは、2年生の就職希望者全員と個人面談を行っている。さらに学内の合同企業説明会の後に少人数のグループに分け

てグループ面談を開催し、企業への応募に必要な手続きなどを丁寧にサポートしている。

短大の専任教員には、就職関連行事や合同企業説明会等の情報を共有し、学生への進路指導の際の材料を提供している。また、月1回「就活NOW」として学生の就活状況を全教職員にメール配信するほか、myFIT内にある学生カルテに学生の内定状況等を入力することでリアルタイムでの情報共有を実現している。これにより、クラスアドバイザーの教員や卒業研究の指導教員にも学生の就職活動状況を把握して貰うことができ、教職協働による多面的な就職支援を実現している。

求人に関しては、本学は四年制大学に併設していることの優位性もあり十二分な求人が得られている。令和4年度は就職希望者70名中69名が就職先を決めることができ、就職率は98.6%であった。令和4年度の求人状況および就職状況については、次表のとおりである。卒業時の就職状況は毎年、就職委員会にて分析し、学科会議、教授会にて報告している。また分析結果から必要と判断される対策は就職委員会で決定し迅速に実施する体制をとっている。

2022年度 短期大学部就職関連状況

【業種別求人・就職状況】

	求人状況		就職状況	
	求人件数	割合	就職件数	割合
建設業	128	15.6%	4	5.8%
製造業	126	15.3%	1	1.4%
卸売り・小売業	141	17.2%	10	14.5%
金融・保険業	6	0.7%	1	1.4%
運輸・通信業	24	2.9%	1	1.4%
不動産業	15	1.8%	0	0.0%
情報処理業	189	23.0%	23	33.3%
医療福祉業	18	2.2%	1	1.4%
その他のサービス業	172	21.0%	28	40.6%
公務	2	0.2%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%
計	821	100.0%	69	100.0%

【地区別求人・就職状況】

	求人状況		就職状況	
	求人件数	割合	人数	割合
関東地区	300	36.5%	35	50.7%
中部地区	39	4.8%	2	2.9%
関西地区	79	9.6%	4	5.8%
中国地区	61	7.4%	5	7.2%
四国地区	14	1.7%	0	0.0%
福岡地区	233	28.4%	19	27.5%
その他九州地区	88	10.7%	4	5.8%
その他	7	0.9%	0	0.0%
計	821	100.0%	69	100.0%

※本社所在地に基づいて作成しています

(実際の勤務地とは違います。)

【職種別就職状況】

	人数	割合
コンピュータ関係	33	47.8%
設計・技術	5	7.2%
生産・技術	7	10.1%
工務工事・施工管理・メンテ	4	5.8%
営業・販売	11	15.9%
一般事務	9	13.0%
計	69	100.0%

また、本学では、四年制大学への編入を目指す学生が多いため、編入支援にも力を入れている。編入支援は、教員および短大事務室職員から構成される編入学支援委員会および編入支援室が中心となり実施している。

【編入学支援委員会】

主に次の5施策を検討立案し、実施している。

(1) 編入対策を考慮した授業科目

授業科目では、「進路設計Ⅰ」・「進路設計Ⅱ」を中心に編入対策を行っている。1年必修科目「進路設計Ⅰ」では、主に編入への動機づけ、志望編入先へのアドバイス等を行っており、後期から国公立大学編入学試験対策も一部を盛り込んでいる。2年必修

科目「進路設計Ⅱ(通年)」においては、編入希望大学別(国公立大、福工大、私立大)に分かれて編入対策を行う。さらに、その他編入対策に繋がる授業科目として「プログラミング特論(C言語)」、「ビジネス英語A」、「ビジネス英語B」を開講している。

(2) 編入課外講座

1年生対象に「編入物理」・「情報系学部受験者向け講座」、2年生対象に「プログラミング系」・「情報系(計算機工学・計算機アーキテクチャ・情報数学)」・「編入数学」・「編入物理」を開講している。さらに、長期休暇を利用した対策講座も実施している。春季休業中には、1年生対象国公立大学対策講座を、夏季休業中には、2年生対象福工大直前対策講座および面接講座を実施している。

□2022年度 編入課外講座

22講座

学年	期 講座数	講座名	実施日・曜日等	時限	実施形式	講座回数	受講者数	
1	前期 2講座	1	編入物理Ⅰ(6月～)※オンラインでの実施	遠隔		7	49名	
		2	基礎数学(編入基礎数学を含む)	火曜日(4/12～)	5	遠隔(Teams)	15	14名
	後期 2講座	1	編入物理Ⅰ	遠隔		8	24名	
		2	情報系学部学科受験者向け講座(国公立大対策) ※1	水曜日	3	対面	3	19名
				火曜日	6	対面	12	
	春季 3講座	1	編入数学(国公立大対策)	2/14～2/16	1限～3限	遠隔	11	20名
		2	情報系科目講座	2/27～3/1	2限 3限	遠隔 対面(ライブ)	6	18名
	前期 6講座	1	情報数学系	木曜日	5限	対面	8	8名
		2	ハード系	金曜日	5限		6	7名
		3	プログラミング(C言語)	月曜日	3限	対面	8	9名
		4	プログラミング(その他、アルゴリズム)	火曜日	3限	対面	9	9名
		5	編入数学(国公立大対策)	遠隔(Teams)		4	13名	
6		編入数学Ⅱ(福工大対策)	遠隔(Teams)		15	24名		
夏季 9講座	1	計算機工学(情報、情報通信、情報システム)	8/24・26	2限	遠隔	2	29名	
	2	情報処理学(情報システム)	8/8	3限・4限	遠隔(O+L)	2	5名	
	3	プログラミング基礎(C言語)(情報・情報通信)	8/29・30・31	3限	遠隔(L)	3	35名	
	4	情報工学(システムマネジメント)	8/22・23	4限	対面	2	7名	
	5	管理工学(システムマネジメント)	8/9・23	3限・4限、3限	対面	3	7名	
	6	数 学(工学部・情報工学部)	8/8・9	1限・2限、2限	遠隔(O+L)	3	32名	
	7	電気回路(電子情報、電気、情報通信)	8/25・26	3限・4限、3限	対面	3	2名	
	8	小論文	8/29	3限・4限	遠隔(O+L)	2	1名	
	9	模擬面接(全学科) 1回目	8/24	3限・4限	対面	1	34名	
模擬面接 2回目		8/29	2限・3限	対面	1	29名		
模擬面接 3回目		8/31	2限	対面	1	10名		

※1 課外講座「情報系学部学科受験者向け講座(国公立大対策)」の3回分は「進路設計(後期)」に組み入れる。

(3) 編入説明会

毎年、年間6回(各学年3回)次表のとおり実施している。近郊大学説明会は、例年通り実施できたが、大学側の意向も取り入れ、遠隔と対面を取り交ぜての実施となった。

□編入説明会

1年生

回	月	内容
1	5月	・編入全般概要説明 ・交通費支援について
2	7月	・福工大科目等履修生制度について ・他大学への編入について等
3	1月	・福工大科目等履修生制度について ・国公立大学への編入について ・私立大学への編入について ・提出物について

2年生

回	月	内容
1	7月	・福工大編入学試験について ・夏季直前対策講座について
2	9月	・近郊大学編入説明会
3	10月～	・私立大学別

(4) 交通費支援

県外で編入学試験を受験する学生を対象に規定の旅費を補助し、金銭的な面からも編入支援を行っている。(最大1人2回まで)

(5) 編入支援室

専任スタッフ1名が常駐し、編入相談をはじめ、志望理由書の添削、面接指導、英語対策(TOEIC)や小論文対策指導を個別に行っている。また、編入のための自習室も兼ねており、編入を希望する学生は、自由に利用することができ、編入学試験に備えている。その他編入に関する各大学の募集要項・過去問・学生の受験報告書をいつでも閲覧できるようにしている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

令和4年度の留年者は約9%で、遠隔授業であったとしても学生同士の情報交換ができる施策を検討し、就職や編入への意欲や進路決定に必要な知識やスキルにつなげていくことが課題と考える。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

本学は、卒業後の進路として、就職だけでなく、毎年卒業者の約4割以上が四年制大学へ編入学している。上述のとおり、正課外でも多くの支援を行っており、令和4年度の編入実績は、編入率100.0%、合格者数のべ76名(国公立大学8名、福工大23名、その他私立大学45名)、編入実人数64名(国公立大学7名、福工大22名、その他私立大学35名)であった。大学受験に失敗し本学に入学した学生が、大学編入学という進路を選択することにより、卒業まで継続して学業に励んでおり、併設大学からの評価も良好である。過去8年間の編入状況については次のとおりである。

過去8年間の編入状況

□過去8年間の編入状況2015～2022年度(2016年度入試～2023年度入試)

□情報メディア学科 (人)

卒業年度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
入試年度	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
卒業生数	109	99	110	104	125	113	138	153
編入希望者	64	48	57	47	55	56	68	64
合格者数	67	55	58	52	63	62	77	76
編入者数	63	47	55	47	55	56	68	64
編入決定率	98.4%	97.9%	96.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
編入進学率	57.8%	47.5%	50.0%	45.2%	44.0%	49.6%	49.3%	41.8%
進路決定者	102	89	99	98	119	105	124	144
進路決定率	93.6%	89.9%	90.0%	94.2%	95.2%	92.9%	89.9%	94.1%

□ビジネス情報学科 (人)

卒業年度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
入試年度	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
卒業生数	53	52	61	55	56	49	1	
編入希望者	15	20	14	16	14	12	0	
合格者数	15	23	15	16	14	11	0	
編入者数	15	20	14	16	14	11	0	
編入決定率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	0.0%	
編入進学率	28.3%	38.5%	23.0%	29.1%	25.0%	22.4%	0.0%	
進路決定者	50	49	56	51	56	44	1	
進路決定率	94.3%	94.2%	91.8%	92.7%	100.0%	89.8%	100.0%	

□全体 (人)

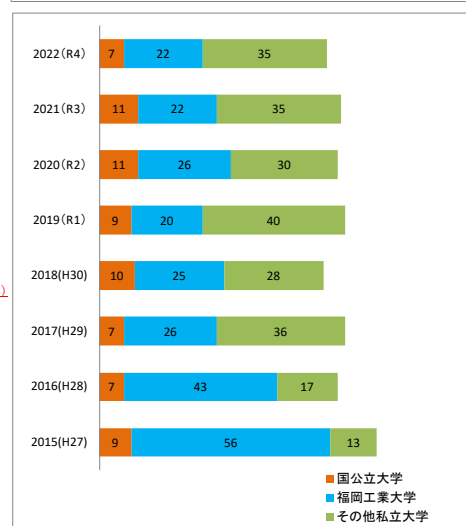
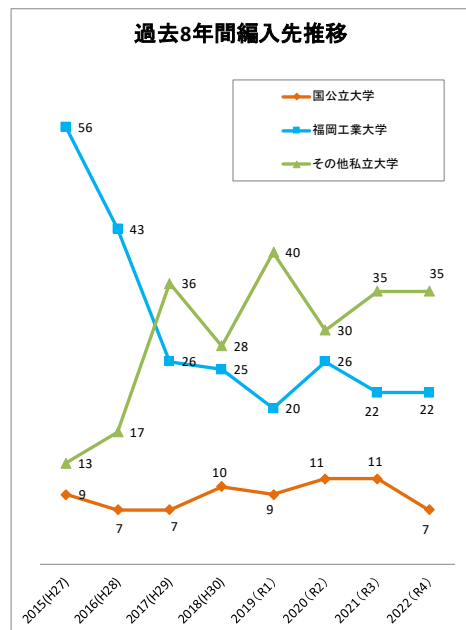
卒業年度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
入試年度	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
卒業生数	162	151	171	159	181	162	139	153
編入希望者	79	68	71	63	69	68	68	64
合格者数	82	78	73	68	77	73	77	76
編入者数	78	67	69	63	69	67	68	64
編入決定率	98.7%	98.5%	97.2%	100.0%	100.0%	98.5%	100.0%	100.0%
編入進学率	48.1%	44.4%	40.4%	39.6%	38.1%	41.4%	48.9%	41.8%
進路決定者	152	138	155	149	175	149	125	144
情報・工学系の割合				69.8%	75.4%	77.6%	75.0%	79.7%
進路決定率	93.8%	91.4%	90.6%	93.7%	96.7%	92.0%	89.9%	94.1%

※合格者数：延べ合格者数

※進路決定者：就職内定者、編入進学者、専門学校進学者、家事手伝い(2022年度から含まず)

■大学編入実績 (人)

卒業年度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
入試年度	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
国公立大学	9	7	7	10	9	11	11	7
福岡工業大学	56	43	26	25	20	26	22	22
その他私立大学	13	17	36	28	40	30	35	35
計	78	67	69	63	69	67	68	64



さらに、本学は、第9次MPにおいて「情報系短大のイメージ定着」を掲げ、その一環として「情報系大学への編入学者の割合を80%以上」を目標としている。令和4年度の情報系大学への編入率は79.7%と目標には僅かなら及ばなかった。

また、福工大と編入学の連携を図るため、科目等履修制度を設けている。(学長推薦

により、成績優秀な学生は、福工大科目等履修生になることができ、大学指定科目を履修し規定科目の単位が取得できれば、編入学試験の筆記試験が免除される制度。)

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

令和4年5月1日現在、本学の専任教員数は14人である。専任教員(学長を除く)は、下表のとおり配置されており、学科および本学全体いずれの単位において、短期大学設置基準に定める必要人数を充足していない。

□専任教員等の人数

令和4年5月1日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数【イ】	短期大学全体の入学定員に定める専任教員数【ロ】	設置基準で定める教授数	助手
	教授	准教授	講師	助教	計				
情報メディア学科	7	5		2	14	10		3	0
(小計)	7	5		2	14	10		3	0
[その他の組織等]									
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数							4	2	
(合計)	7	5		2	14		14	5	0

学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、専任教員ならびに非常勤教員15名、その他、補助教員1名、編入支援教員1名を配置している。より丁寧な教育を目指すために、本学出身の福岡工業大学3・4年生および本学2年生をスチューデントアシスタントとして採用し、演習授業などでの個別指導の一助としている。

本学の規模は小さいため、採用、昇任の機会は多くないが、その都度、「福岡工業大学短期大学部教員選考委員会規程」に則って5名以内の委員からなる教員選考委員会を設置し、短期大学設置基準の条件を満たす「福岡工業大学短期大学部教員資格審査

基準」およびその詳細を定めた「福岡工業大学短期大学部教員昇任審査に関する申し合わせ」に基づいて、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を総合的に勘案して、本学の専任教員としての資質を確認している。

新任教員の採用時には、経歴のチェックや面接だけでなく、模擬授業を取り入れ採否の判断材料にしている。また、必要に応じて学生を模擬授業に参加させ、意見を参考にする場合もある。教員選考委員会の結論は、教授会の議を経て、学校法人福岡工業大学職員任用規則第4条第1項に基づき、学長が推薦し、理事長が採用・昇任を決定している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- 10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

過去3年間の本学教員の研究業績は次の表の通りである。研究活動は、教員各自の専門領域の研究のほか、授業方法に関する研究なども行われており、教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。研究成果は、教員個々の所属学会や福岡工業大学研究論集、福岡工業大学情報科学研究所所報、福岡工業大学エレクトロニクス研究所所報、福岡工業大学環境科学研究所所報、福岡工業大学FD Annual Reportで公表されている。さらに、研究実績に関してはWebサイトで公表している。

教育研究上の業績(平成30年度～令和4年度)

氏名	職名	30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		著書数	学術論文	その他	著書数	学術論文	その他	著書数	学術論文	その他	著書数	学術論文	その他	著書数	学術論文	その他
石塚丈晴	教授	1	2	2	0	3	1	0	4	1	0	1	0	0	0	0
小田誠雄	教授	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
曾 超	教授	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
西村靖司	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平岡茂夫	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤井厚紀	教授	0	2	4	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1
吉原克枝	教授	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1
上村英男	准教授	0	1	2	0	0	2	0	0	0	0	0	5	0	0	2
高橋昌也	准教授	0	4	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
橋本恵子	准教授	0	3	1	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
弘中大介	准教授	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
矢野健太郎	准教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窪田涼介	助教	0	2	1	0	1	1	0	2	3	0	1	6	0	1	2
林 剣	助教	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0

本学園の総合研究機構では、福岡工業大学と合同で研究活動全般を総合的に推進し、研究シーズと技術開発力を産業界の実用化ニーズに結びつけ、我が国の産業界や地域社会の活性化に貢献することを設置の目的とし、研究活動に関する福岡工業大学総合研究機構規程を整備している。総合研究機構は、福岡工業大学と地元企業とのネットワーク強化と産学連携による研究の活性化を目的として設立された会員組織 FIT テクノクラブの活動として、メールマガジンや Web サイトによる最新情報の提供を行っている。

また、産学官連携、研究成果の活用および研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供している唯一のサイト researchmap にて、教員が各自の研究実績を公開している。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が改正施行され、それに伴い学内の関連規程を整備した。組織の管理責任を明確化し、新たにコンプライアンス・研究倫理推進責任者を配置し、内部監査委員会も設置した。「福岡工業大学コンプライアンスマニュアル」を発行し、該当する全教職員への配付を完了した。コンプライアンス研修のため、本学の学習管理システム (FIT Moodle) 上に総合研究機構が準備したコンテンツを全教員及び関連する事務職員が受講する。受講後、確認テストを受け、満点となれば修了となる。研究倫理に関する審議機関として総合研究機構運営委員会が所掌している。さらに、研究倫理審査委員会を設置している。

多様な基盤的研究や政策的研究を強化するために、学内公募による研究助成制度を整備している。科研費にリンクした研究支援制度を採用しており、科研費に申請することを学内の研究所研究員の応募要件とみなし、採択者に対しては研究インセンティブ支援制度として、不採択者に対しては科研費審査結果により優先順位を決め、一定額を科研費リトライ支援制度として研究費を配分している。さらに、通常の予算措置とは別個に若手及び新任研究者向けの研究スタートアップ支援制度や学術論文支援制度も準備している。公募に申請する際に要件とされる所属機関による資金負担に対し

では、採択時に柔軟に対応できるように学内ファンド制度も構築し、外部資金獲得を奨励している。本学専任教員の過去3年の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得状況は下表の通りであり、科学研究費補助金については毎年数名が申請し、採択される場合があり、研究についても外部資金を獲得できるよう努力している。

外部研究資金の申請・採択状況(平成30年度～令和4年度)

外部資金調達先等	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	2	1(1)	0	0(2)	0	0(2)	0	0(1)	2	2(0)
その他の外部研究資金				2		2				

*カッコ内は継続採択

本学では、B棟5階に一教員に対して約34㎡の研究室が割り当てられている。各研究室にLAN設備を設置し、各教員に関連がある演習室や大学施設の計算機設備と接続できるようになっている。各教員の専攻分野に関連する参考文献や資料、学生の指導や担当授業等に必要な資料等は、学生も利用できる。研究室は、学生の卒業研究や教養ゼミナール等にも利用されている。

専任教員の研究時間は割り当てられた講義と各人が所属する部署の会議以外の時間に設定されている。また、研究に専念できるように、水曜日を除く毎週1日の自宅研修日を設けることもできる。近年は、学内運営業務も増え、授業期間中は十分な研究時間を取れない状態となっているが、授業が行われない期間である8月上旬から9月下旬にかけての夏季休暇、12月下旬から1月上旬にかけての冬季休暇、3月下旬の春季休暇中も研究のための時間を取ることが可能である。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出張などについては、旅費規程および学会出張旅費細則に基づいて行われる。

本学には、学長を除くと専任教員が14名しかおらず、全ての専任教員がいずれかの委員会に複数所属せざるを得ない状況であり、研究・研修に割く時間は減少している。しかし、逆に小規模であるがため、学習成果を向上させるための、関連部署と連携はうまく機能している。

FD活動については、平成18年度に設けられた教育推進委員会規程に基づき同委員会を中心に、教務委員会と連携を取りながら進めてきた。その活動内容は、授業方法の改善や教員の教育技術・指導力向上のための講演会等様々であるが、必要に応じて活動内容の改善を行ってきた。特に平成25年度からは、福岡工業大学の活動を参考にした講義PDCA活動を取り入れ、大きな改善を図った。以下にFD活動の詳細を示す。

(1) 「学生による授業評価アンケート」と学生へのフィードバック

「学生による授業評価アンケート」を前期・後期に、それぞれ全教員、全授業について実施し、その集計結果を教育推進委員会が分析の上、当該教員並びに学生にフィードバックしている。このアンケートの中で自由記述として書かれた授業や教員への

意見・要望については、myFIT で学生に回答している。また、平成 29 年度からは、アンケート結果を Web サイトで公開している。さらに、重要と考えられる問題や毎年繰り返し出てくる意見については、教育推進委員会や学科会議で取り上げ、全教員で解決策を検討し、授業改善につなげている。なお、令和元年は、授業アンケートシステムを大学と統合するため、基礎となるデータの収集も行き、令和 2 年にシステムを一部修正した上で大学システムへの移行が完了した。

(2) 講義 PDCA 活動

活動内容を以下に示す。

【学科の目標】

学科の FD 共通目標として、授業アンケートにおける数値指標(満足度)2.5 点以上を設定する。

【講義 PDCA 活動の方法】

- 講義 PDCA の計画・報告書は、前期・後期それぞれにつき 1 通作成して提出する。前期は、計画書：前年度の 2 月末、報告書：8 月末、後期は、計画書：8 月末、報告書：2 月末とする。
- 授業科目の欄には、原則として当該学期に開講される担当科目のうち最低 1 つの科目を選択する。なお、複数科目を設定する場合は、科目ごとに計画・報告書を作成する。
- 授業改善の内容の種類については①授業方法の工夫、②教材の開発・改良、③その他の 3 種類がある。これらのうち、最低 1 つを選択する。なお、教材の開発・改良の対象とする科目は、必ずしも当該学期に限る必要はない。
- 目標値の設定については、上述の学科共通目標に基づき授業評価アンケート満足度 2.5 点以上の数値を設定する。
- 目標を達成するための具体的計画・内容の欄には、後で成果報告の作成と自己評価をスムーズにするためにも具体的に記述する。
- 成果・結果報告の欄には、設定した目標値に対してどの程度達したかについて授業実施の振り返りとともに記述する。目標値に達成した場合は、今後は更にレベルアップを図るのか、あるいは他の授業科目に向けるのか、目標値に達していなければ、なぜ達しなかったのか、今後達成するためには何が必要か、などを盛り込む。
- 自己評価結果では、上述の振り返りの結果に基づき、以下の記号を記入する。
A：目標を大幅に上回った B：目標を概ね達成した
C：目標をわずかに下回った D：目標を大幅に下回った
- 学科 FD 共通目標に達しなかった科目が認められた場合は、当該科目を「重点科目」として位置づけるとともに、担当教員には次年度の講義 PDCA に当該科目を追加または焦点化を図っていただくよう、教育推進委員会から依頼がなされる。

(3) FD 研修会

本学では、全教員を対象とした FD 研修会を年 2 回(夏季、春季)実施している。また、中村学園大学短期大学部との合同 FD 研修会を年 1 回実施している。ただし、令和 4 年度においてはコロナ禍のため、オンラインを活用した研修となった。それぞれの実施内容を以下に示す。

① 夏季 FD 研修会

- ・日時 令和 4 年 7 月 27 日
- ・場所 Microsoft Teams によるオンライン会議
- ・研修のテーマ
 - ・教育 DX による学修者本位の教育の展開

② 春季 FD 研修会および中村学園大学短期大学部との合同 FD 研修会

- ・日時 令和 5 年 3 月 3 日
- ・場所 オンライン実施(オンデマンド型資料配信による研修)
- ・研修のテーマ
 - ・新学習指導要領における初等中等教育の現状について

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の法人事務組織および短期大学部事務組織は、概ね以下の構成になっている。法人の事務処理を行う法人事務局に経営企画室、総務部および財務部を置き、学校運営全般に関する業務を行っている。さらに、入試広報部、国際連携室を設置している。

短期大学部の事務処理を行う事務組織として、教務部(短大事務室)および学生部(進路相談課)を置き、学籍管理や成績・出席管理等の全般的な教務事務システムおよび日常の事務処理等を行うための情報機器類や備品等を整備している。また、学業成績証明書(成績原簿)は、短大事務室の鍵付き書庫に保管ならびに情報基盤センターで電子化されている。官庁等への各種届出書類等の重要書類については、短大事務室の大型耐火金庫に保管し、火災や地震などの防災対策や情報セキュリティ対策を講じている。

また、情報処理関連施設の管理運用における技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実は大学の情報基盤センターが担っており、短大独自の演習室の管理を短大の教職員で行っている。さらに、共同利用施設として附属図書館事務室を設置し、教学との連携協力および支援を行っている。ただし、教務部、学生部以外の事務に関しては、法人事務局、大学事務局ならびに共同教育施設(図書館、情報基盤センター等)にそれぞれ委託している。

それぞれの責任体制については、「学校法人福岡工業大学組織規則」において、各組織の役割、職務および各組織間の連絡調整機関等について明確に記載し、それぞれの組織の諸規程についても整備しており、円滑な運営を図っている。

各組織の事務職員が専門的な職能を有するために、OJTを基本とした人材育成に努めている。また、OFF-JTとして職位に応じた職務遂行能力の開発、担当業務の専門性を図ることを目的に、私短協主催の外部セミナー等に参加している。また、組織の活性化や業務効率性の推進として、SD活動については第78次MPに引き続き第89次MPにも明記している。その活動については、全学的なものは法人事務局が中心となり、毎年行っているハラスメント防止研修や随時行われる情報セキュリティ研修、海外危機管理研修などを実施している。このほか、平成28年度と平成29年度にはすべての専任事務職員対象に、湯布院セミナーハウスで階層別合宿研修を実施した。さらに、平成30年度より毎年学内で職員研修を実施している。

短大では平成29年度に重度の障害を持つ学生を受け入れたこともあり、教職員全員がそれぞれの責務や支援の体制等を明記した「福岡工業大学短期大学部障がい学生修学支援要綱」を定め、障がい学生修学支援委員会を設置し公正な教育の保障並びに修学および学生生活における支援を積極的に推進することとした。日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、中期経営計画(マスタープラン)に基づく年間行動計画(アクションプログラム)に従い、業務の進捗度を半期ごとに検証し、次期への課題を抽出し具体的な改善策を列挙し業務改善に向けてPDCAを回している。

学内の防災については万全を期しており、火災・防災設備を設置し定期点検等を実施している。また、教職員および学生の防災意識を高め安全に避難できるように令和2年度には短大生対象に防災避難訓練を実施した。訓練後は、各教員が「防災避難訓練チェックシート」を提出し、検証を行っている。情報セキュリティ対策については「学校法人福岡工業大学情報セキュリティポリシー」を制定し運用している。本ポリシーは、すべての教職員を対象に、本学の情報基盤システム(コンピューター・ネットワーク・ソフトウェア)ならびに情報資産(電子媒体・紙媒体を含む)の管理・運用において、物理的・人的対策を徹底し、情報漏洩の防止を義務付けている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する管理は法令に基づき「学校法人福岡工業大学就業規則」およびこれに関する諸規程を整備している。これらは、学内ネットワークの事務局ポータルサイトから随時閲覧できるようになっており、法令の改正等により諸規程等の改正が生じた場合は、理事会承認を経て全教職員へ改正内容のメール配信ならびに学内の所定の場所への掲示等で周知している。

また、日常の就業については制定されている諸規程に基づいて、短大事務室および法人事務局総務部が連携し適正に管理している。

年1回ストレスチェックを実施し、その結果に基づき、ストレスが高い状況にある教職員には産業医によるカウンセリングを行うなどして、心の健康管理に留意している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

新規教員の採用時には、経歴のチェックや面接だけでなく、模擬授業を判断材料にしているが、教える能力だけでなく学生指導の能力等、教員に期待される仕事の範疇が広がっており、採否の判断が難しい場合がある。

教員の研究活動に関しては、規程の整備など概ね良好である。以前に比べ研究活動そのものは若手を中心に活発に行われるようになってきた。しかしながら、委員会活動に加えて、学生の多様化に伴い教育や指導に費やす時間が増加する傾向が続いており、研究活動のための時間の確保が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

平成28年度から実施している「教員評価制度」は、より質の高い短期大学教育・サービスの実現(教育の質の保証と学生へのより良い教育の提供)に向け、教員一人ひとりの事業計画達成への貢献を促し、その貢献度を適切に評価し、意欲を向上する取り組みである。当年度の評価は、教育部門、研究部門、学内運営部門については定められたポイントにより優秀教員を決定し、全体の取り組みについては、全教員による投票を翌年度の4月に行い最優秀教員を決定、5月に表彰している。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- 10) 適切な面積の体育館を有している。
- 11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

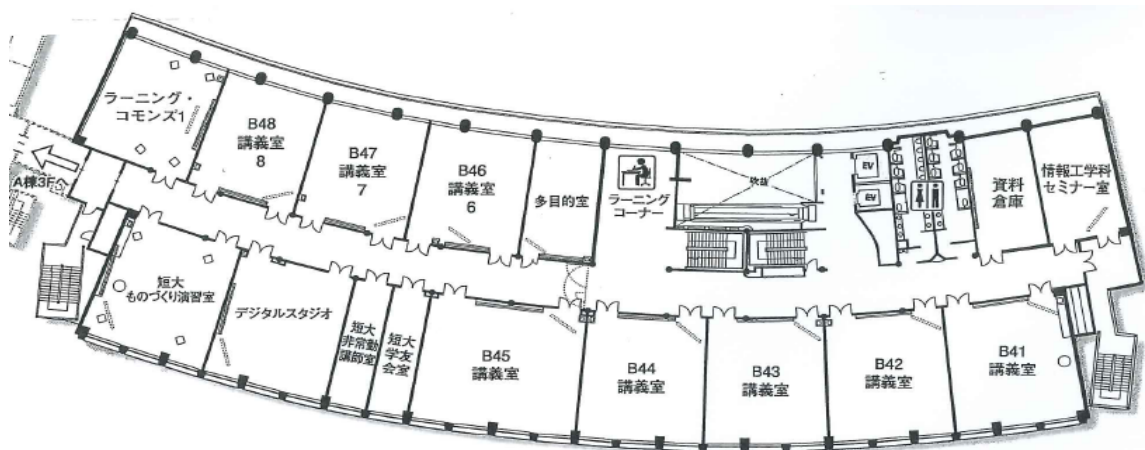
短期大学設置基準に基づく本学の校地面積は、基準面積 3,200 m²に対して福岡工業大学との共用部分(運動場含む)も含め 178,517 m²となっている。また、校舎面積は基準面積 3,800 m²に対し専用面積 3,819 m²に福岡工業大学との共用面積 1,448 m²を加えた 5,267 m²となり、校地共に設置基準上の面積を満たしている。校地、校舎とも教育研究および課外活動を行う上で十分に相応しい環境を確保している。

JR 福工大前駅から本学正門に至る間に、キャンパスアプローチを新たに設けている。障がい者への対応としては、キャンパスアプローチ造成の際、通学路拡幅、段差・障害のない通路や一部には経路誘導帯の設置など、特にバリアフリー対応を充実させている。正門から開けるアプローチも周囲の緑化と融合し、段差がなく滑りにくい構造と、なだらかな傾斜となっている。また、学園内の通行帯も人専用と自動車専用に明確に区分しており、安全性に配慮したつくりとなっている。一方、各校舎等では、1階の主要出入口に自動ドア(扉)を設置、講義室・PC室等の出入口扉をスライド式(引き戸)に改修し、更なるバリアフリー化を進めている。

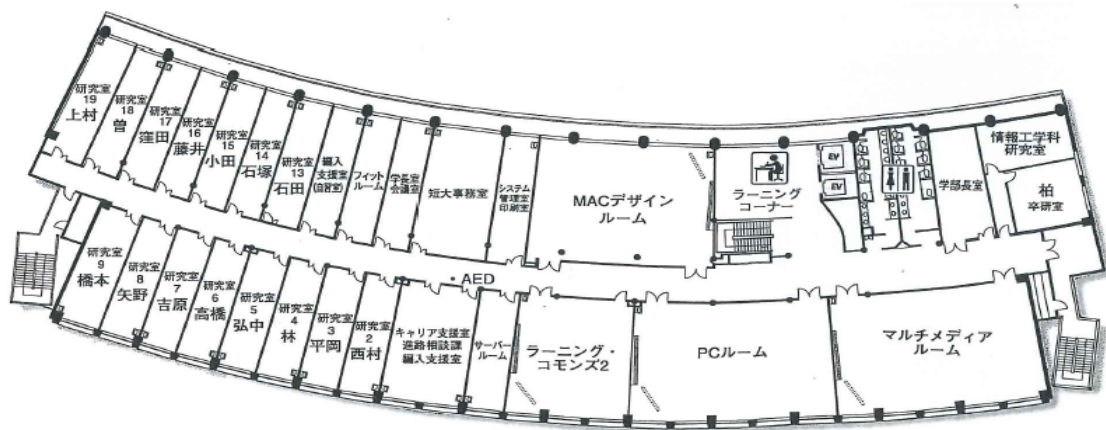
加えて、障がい者専用のトイレと障がい者に対応したエレベーターの配置や階段通路には手すり等も備え、生活環境面に配慮している。

短期大学部の専用フロアには、下図で示すように講義室 8 室(講義室 3 室を車いす対応型に改修)、ラーニング・commons 2 室、演習・実験・実習室 6 室、研究室 15 室を用意している。講義室の使用用途に応じて天井吊りビデオプロジェクター、スクリーン、実物投影機等を設置しているほか、インターネット接続環境としては無線 LAN や全ての講義室の教師卓に情報コンセントを設け、接続が可能となっている。さらに短大事務室には貸出し用機材としてノート PC、ポータブルプロジェクター、スクリーン等準備している。

【B棟短大フロア 4階：講義室・演習室】



【B棟短大フロア 5階：演習室・研究室】



本学図書館は、福岡工業大学との共同利用施設として設置・運営されている。本部棟の3・4・5・6階に位置し、閲覧スペース、書庫、グループ学習室、事務室等を配置しており、延べ床面積は 4,422 m²、そのうち大部分を閲覧スペースとして提供しており、座席数は 554 席である。

蔵書数は、和書 264,025 冊、洋書 68,433 冊、電子書籍 1,642 冊、学術雑誌 1,657 種、AV 資料 4,252 点と学習・研究に対応する多種多様な資料を整備している。

(1) 附属図書館の施設・設備

・附属図書館では、経営理念「For all the students」を念頭に、学生・教職員の教

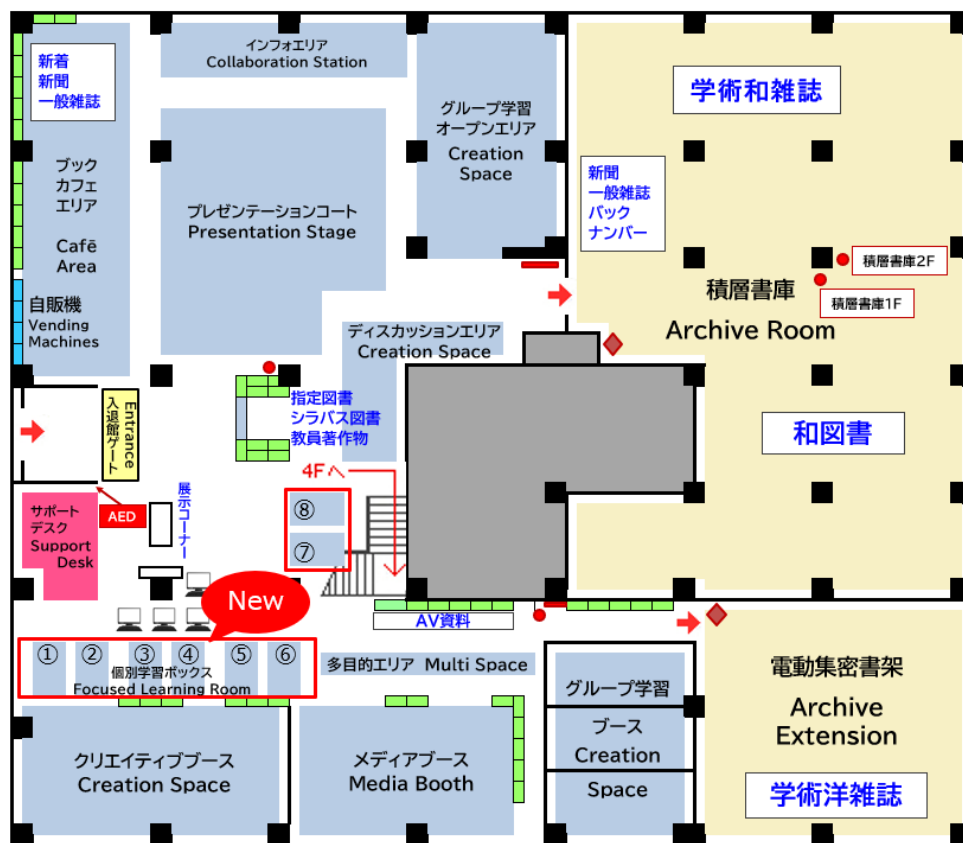
育・研究活動に供するため、図書館3要素（資料・空間・人的資源（サービス））をはじめとする学術情報基盤の改善とさらなる高度化に取り組み、様々な分野の資料、多様な学習スタイルに最適化された施設・設備、電子書籍やデータベース及び電子ジャーナルのデジタルコンテンツ、無線LAN等を含むICT環境、学習者に対する支援機能であるラーニングコモンズを展開している。

- ・本取組の一環として、第Ⅲ期施設・設備整備計画を通じて、附属図書館を高度情報化社会に相応しい「知の拠点」とするため、個人あるいはグループによる主体的な学習や研究など多様なスタイル・利用目的に対応した施設階層をゾーニング（Active / Quiet / Silent）するコンセプトを設計し、学生の視点に立った全3フロアに亘る施設・設備のリノベーションを行っている。
- ・可動式の机を多数配置した3階（Active Floor）のプレゼンテーションコート、グループ学習オープンエリア、ディスカッションエリアでは、机を様々な形状に組み替えることで、少人数から大人数によるグループ構成に対応でき、試験期間中には個別の学習机としても運用可能である。
- ・近年の学生の学修環境の変化に対応し、学生の遠隔授業や各種ウェビナーの受講のほか、オンラインによるインターンシップや就職活動を支援するため、安全及び衛生に配慮した個室型の個別学習ボックス（8式）を整備している（2020～2022年導入）。
- ・附属図書館の施設・設備は、附属図書館の職員が管理・運用・点検するとともに、管財課ならびに情報基盤センターの協力を仰ぎ、施設・設備及びICT機能の改善や高度化を図っている。
- ・学生から試験期間中の開館時間延長の要望に応じ、試験期間中の平日月～金の閉館時間を21:00（1時間延長）まで開館し、学習環境の改善を図っている。

(2) 図書資料の整備と図書利用環境の整備・図書館のデジタル化

- ・精緻な予算管理のもと計画的な資料収集を実施している。
- ・図書収集については、各学科・所属に依頼・確認した各学問領域の学修に必要なもの、英語教育資料、各教員の研究遂行に必要なもの、シラバスに掲載された参考書、レポートなどの作成に必要な参考図書などに加えて、学生が希望する書籍も積極的に収集している。
- ・学術和雑誌については、教員の交代などによる雑誌の入れ替えやオープンアクセス化などによる継続停止など、随時見直しを図っている。
- ・学術洋雑誌については、基本的に電子ジャーナルの購読に切り替えた。購読料金が毎年5%～10%程度上昇することもあり、利用実績に応じて購読雑誌の見直しを実施。
- ・教員の専門分野が広がっていることもあり、購読雑誌の選択も多様化してきた。そこで、2016年度から教員を対象にPPV（ペーパービュー）による論文購読を可能とする制度を導入し、オンライン購入プラットフォームとして「Reprints Desk」（学術文献複写サービス）を運用している。

【図書館3階：Active Floor】



フロア南側(グループワークエリア)



フロア北側(高度 ICT・電子メディア活用エリア)

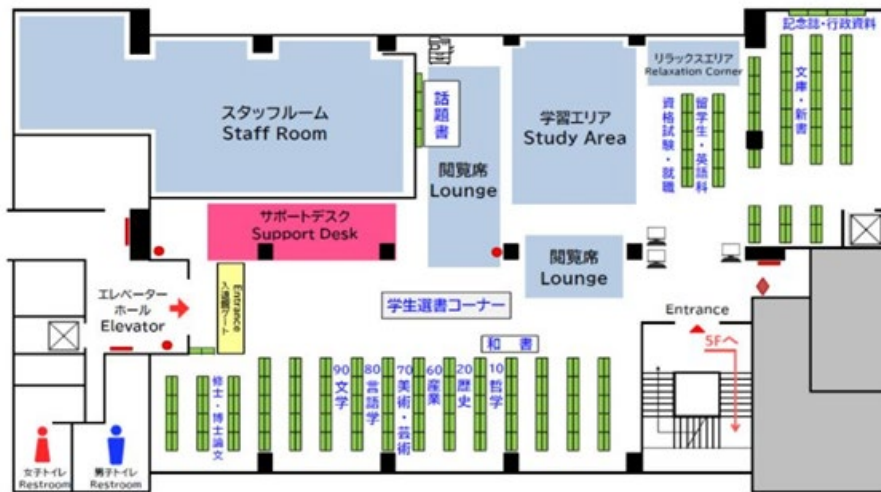


力を合わせて学習するグループワークエリア



学習成果を発表するプレゼンテーションコート

【図書館4階：Quiet Floor】

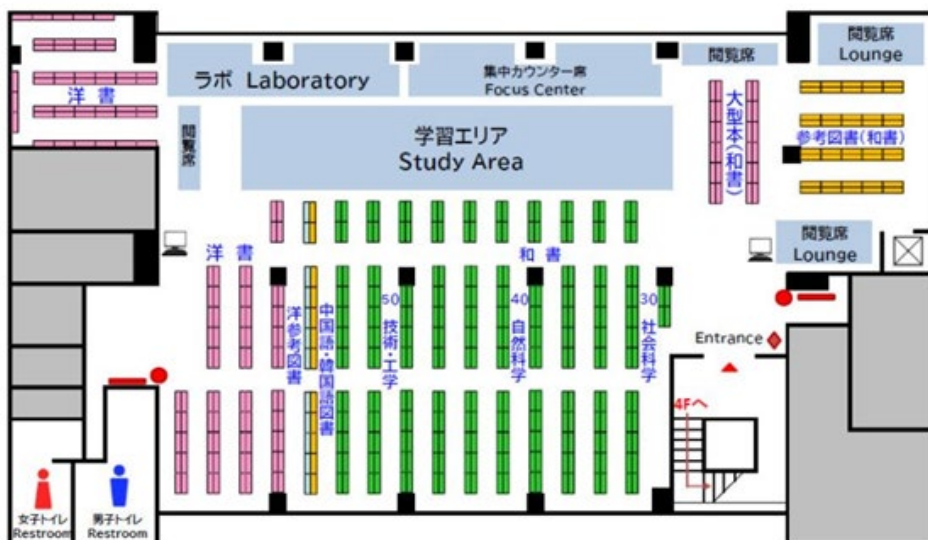


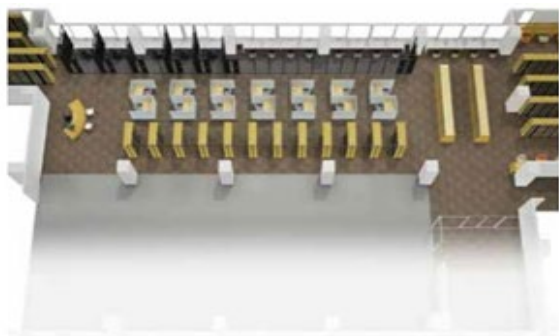
読書・学習エリア



サポートデスク(レファレンス・貸出返却受付)

【図書館5階：Silent Floor】





5F フロア (調査・研究エリア・集中カウンター)



調査・研究ブース (超静穏環境)

【図書館6階：閉架書庫】

- ・2020年度から続くコロナ禍では、図書館のデジタル化を加速させ、電子書籍の充実、洋書電子書籍サービスの新規導入、学術データベースの拡充、図書館 WEB サイトの改善、既存機能の向上に取り組んだ。

図書館のデジタル化 (2023.3月末現在)	
<p>附属図書館 WEBサイト</p>	<ul style="list-style-type: none"> • https://www.lib.fit.ac.jp • 学生の利用情報端末や利用形態に応じた、ナビゲーションとユーザビリティ及びアクセシビリティを最適化 • 利便性高いDB/EJナビゲーションページ (ジャンルや分野の検索機能) • 短時間動画やPDFを活用した図書館活用WEBガイド • 新着図書・雑誌検索、貸出ランキング、開館カレンダー • スマートフォン対応
<p>クラウド型 図書館システム (NALIS)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • [管理] • 図書および雑誌受入、目録、閲覧、所在管理、相互貸借に係る管理機能 • [My Library : 図書館マイページ機能] • 図書予約、貸出履歴、購入リクエスト、館内施設予約、ILL依頼、WEBレファレンスサービス、教員向けWEB蔵書点検 • [OPAC Plus : 蔵書検索システム] • 所蔵資料、リポジトリ登録資料、本学契約の電子ジャーナル、電子書籍の検索
<p>ディスカバリー サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> • EBSCO社ディスカバリー検索サービス (多様な学術情報の包括検索)
<p>機関リポジトリ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本学の学術研究成果及び教育成果を収集・蓄積・保存・公開
<p>電子書籍</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 1,642冊 • (和書) Maruzen eBook Libraryの運用 • (洋書) ProQuest Ebook Central (DDA : 試読型選書システム)の運用 • (資格・就職書) LibrariEの運用 (2022年度開始)
<p>データベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学術DB : 9種契約 新聞DB : 4種契約
<p>電子ジャーナル</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 20種契約 • 未契約ジャーナルについて「Reprints Desk」(学術文献複写サービス)によるPPV方式(論文単位の課金方式)で閲覧可能

(3) 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備及び学術情報へのアクセスに関する対応

- ・国立情報学研究所が運用する目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）とは、本附属図書館が運用するクラウド型図書館システム（NALIS）を通じて連携し、CiNii Research や CiNii Books の利用と本学所蔵資料の検索表示及び相互貸借の連携機能を提供している。
- ・NACSIS-CAT/ILL の 2020 年以降の目録所在情報管理方針（CAT2020）には、本図書館システムの 2020 年度のシステム更新を契機としたクラウドサービスへの移行により対応、同時に、利用者サービス機能（My Library, OPAC）ならびにシステムの可用性や冗長性が大幅に向上を図っている。また、本学の機関リポジトリについても、同年度に国立情報学研究所が運用するクラウド型リポジトリサービス（JAIRO Cloud）に移行し、オープンアクセスに供する機能及びメンテナンス性が向上させた。
- ・2015 年度より運用している、ディスカバリーサービス（EBSCO Discovery Service）により、オンライン蔵書目録に加え、学術情報学研究所、科学技術振興機構、国立国会図書館、学術機関リポジトリポータルデータベースやオープンソースライブラリ、本学で購読している電子ジャーナル等について、横断的な検索・利用を可能としている。

共同利用施設では、FIT アリーナ（正課の授業や入学式、卒業式、イベント等で使用している体育館（5,471 m²））、FIT ホール（課外活動教育や人間性教育の向上ならびに知（地）の拠点施設）、FIT セミナーハウス（学外研修施設）を有効に活用している。

また、第Ⅲ期施設・設備整備計画の実施によって、E 棟 2 階に寛ぎ・コミュニケーションのための学生広場（ウッドデッキ）を配置、3 階の一部にラーニングスペースを確保、並びに屋上にスカイデッキを整備し、共同利用スペースを拡充した。

そして、平成 29 年度には C 棟地下ホールの施設・設備等について機能性、利便性、快適性の向上を趣旨として大規模改修を実施した。これにより学内はもとより、学外者（地域住民等）にも積極的に貸出できる環境となった。

加えて、学生厚生施設として B 棟 1 階にコンビニエンスストア（セブンイレブン）、学生ラウンジ等を再配置した。直近では、BBQ（バーベキュー）施設を新設（H29.8）、教員・学生間の親睦の場として幅広く利用され、コミュニケーションの活性化はもとより、キャンパスライフ環境の充実を図った（年間約 3,000 人超の利用）。

令和 3 年度には、本学学生の自立的な学びを実現する為、正課内外と連動した学修支援を図り、併せて学修コミュニティの形成に資することを目的として、E 棟 3 階に学修支援センターを設置した（従来のフレッシュマンスクールの約 1.3 倍拡充）。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

本学は、併設大学との共用施設・設備が多くを占めており、短大としては比較的恵まれた環境にある。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況については、組織の業務分掌規程に基づき総務部総務課と財務部管財課が中心となって推進している。総務課または管財課のスタッフは、安全衛生管理者、電気主任技術者、エネルギー管理士（者）、特別管理産業廃棄物管理責任者、防火・防災管理者、消防設備士、建築物環境衛生管理技術者等の資格を有する。また、常駐している外部委託業者 2 社で施設・設備の保守・清掃管理や害虫駆除等衛生管理も定常的に行っている。同時に、固定資産および物品管理規程や施設・設備に関する諸規程等と財務諸規程を含め整備し、施設・設備や物品等の管理・運用を図っている。

一方、火災・地震等の防災については、「防火管理規程」を整備し、規程に基づき防火・防災管理者を置き、消防計画の策定や防火・防災訓練実施および外部委託業者による防火施設・消防設備の維持管理、機能保全を行っている。火災・地震、風水害等の被害に対しては、災害対策本部および自衛消防隊を組織して速やかに対応できる体制を構築している。

平成 29 年度には、火災・地震等の有事の際に自らの安全を確保するため、全ての建物フロアに避難経路図を掲出した。

さらに、校舎等建物は、従来の火災保険に地震保険を付加し、災害時の補償内容の充実を図っている。また、平成 23 年東日本大震災や平成 28 年熊本地震など想定外の災害対応として、現在、諸規程の見直しや新たな危機管理マニュアルの策定・構想を継続的に検討している。

防犯については、外部業者と委託契約し 24 時間の警備体制を敷いている。警備の方法は主として警備マニュアルに基づいた巡回警備と防犯カメラによるモニター監視、電気施錠等の機械警備である。また、旧正門の出入り口監視、車両の安全誘導等、きめ細かな業務を行っている。

消防訓練については、コロナ禍ではあったが感染防止策を念頭に置き、令和 2 年度に短大防災避難訓練を実施した。訓練は、防災の意識向上、適格な避難誘導、役割分担等を目的とし、演習室からの火災を想定し予定の避難経路を経て学生も慌てずスムー

ズに全員が避難することができた。訓練に先立ち、教職員で事前のミーティングを詳細に行っており、想定より早く避難が完了した。

学内ネットワークの情報セキュリティ対策については、情報基盤センターと連携し、インターネットとの接続部分に高性能ファイアウォールを設置（2022年度システム更新）し、学内外の通信を監視のうえ、サイバー攻撃に対する防御と不要な通信を制御している。同時に高度な情報セキュリティ対策機能を有するクラウド型電子メールシステム(Microsoft 365 Education A5)を全学で運用し、電子メール上のマルウェア検知・駆除および標的型攻撃メールやフィッシング詐欺への対策を行っている。さらに、高性能ファイアウォールにより、アプリケーションの識別と可視化によるアプリケーション単位での許可・拒否や、有害サイトのフィルタリングにより情報セキュリティ対策の向上を実現している。

また、事務系 LAN と学内 LAN との接続ポイントにもファイアウォールを設置のうえ、各業務端末及び情報機器のセキュリティ対策も行っている。

学内ネットワークをはじめとする情報基盤システムの運用に関しては、「学校法人福岡工業大学情報セキュリティポリシー」および関係ガイドラインのもと、情報基盤センターとの協働により、適正に運用している。

省エネルギーや省資源対策、その他地球環境保全への配慮として「環境配慮型キャンパスの創造」を具現化するよう努力している。

具体的には、A棟では屋上に太陽光パネル(最大 50 キロワット)を設置し、廊下の照明に利用する等、自然エネルギーの活用を図っている。また、照明器具においては、LED 照明機器に順次更新している。さらに、空調効率を高め冬場の結露を防止するために、北側居室の窓は全てペアガラスにしている。

また、ヒートアイランド防止策として屋上庭園を設け、散水には雨水を利用し、冷暖房設備をクリーンなガスヒートポンプ式にしている。さらに、1階学生ホールには地中にジオチューブを通し地熱を利用する「ジオパワー」を導入し空調の補助を行っている。

一方、他棟でも、環境・省エネに配慮した構造となっている。特に、B棟・D棟の空調設備については、NEDO(新エネルギー産業技術総合開発機構)補助事業である BEMS(ビル・エネルギー・マネージメント・システム)工事と高効率エネルギー工事の採択を受け、環境配慮型(省エネ型)の空調設備を導入した。これに付随して更なる電気消費量の削減を図るため、高効率型照明機器の配置およびトイレ、廊下に人感センサーを組込んだ。また、1階を除き各階の床はすべて 0A フロアとし、コンピュータ機器の配線やレイアウトの変更に速やかに対応できる。

さらに、第Ⅱ期施設整備工事以降の既設建物((本部棟、C棟に太陽光パネルの設置(最大 20 キロワット)や省エネ型照明機器への更新、B棟空調機器を高効率型機器へ更新、並びに節水型 WC へ更新など))はもとより、完了した第Ⅲ期施設・設備整備工事においても環境負荷低減につながる設備環境を整えた(E棟・F棟：高効率型空調機器・システムの導入、LED 照明機器の設置、既存棟：新学生ホール、ラーニング・コモンズ、グループ学習室で LED 照明機器へ更新など)。

また、環境整備の面では、講義室・PC 室の照明の LED 化、トイレの改修(照明の LED 化、

女性用更衣スペースの設置)ならびにウォシュレット化、講義室の什器更新を行い、省エネ・環境などを向上させている。

以上のように、環境投資(ハード面)的には省エネ・環境を意識した配慮を行ってきた。一方、環境教育(ソフト面)では、社会環境学部の E-EMS(教育的環境マネジメントシステム)に基づき実施される環境教育諸活動に同調し、本学も温暖化対策として空調インフラの省エネの啓蒙、ゴミの分別回収、ISO バッグ使用によるレジ袋の削減、校内美化運動(キャンパスクリーン)等々、積極的に参加している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

第Ⅲ期施設・設備整備計画を経て、図書館は「知の拠点」として整備された。これにより、教育研究における知識ニーズおよび学術情報の変化に対応して利用者ニーズを捉え、利用者志向と環境変化に対応したサービスが向上した。

しかしながら、知識ニーズと利用者ニーズは変化が著しく、更なるサービス向上が重要な課題となる。これらの課題に対して、リニューアルとともに電子情報化を推進し、学習環境の多様化など設備面を充実させ、利用者への支援・リファレンスの強化、および情報教育の充実に向けたマニュアル整備、学生・教職員への研修の充実等、図書館からの能動的な対応を行っていく見通しである。

また、体育館・グラウンドは大学との共同利用施設となっている。そのため体育の授業は大学との時間調整が必要であり、本学が利用できる曜日・時間が限定され、授業時間割作成の際に苦慮している状況である。

近年に既存教育系基盤システム(既存 PC 室と管理サーバー群)の老朽化状況を踏まえた大規模な設備更新が必要になるため、予算をはじめ本学が目指す状況と昨今の高等教育に相応しい設備とする更新計画が求められる。

現在、防火・防災訓練や避難訓練は、関係事務職員および外部委託取引先中心であり、全教職員ならびに多くの学生を対象としたものではない。よって、災害時の安全を確保するためにも、学生・教職員・協力会社等関係先の総合的避難訓練の実施について、安全衛生委員会で検討中である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実は大学の情報基盤センターが担っている。また、短大独自の演習室の管理を短大の教員と事務職員で行っている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。学生向けには、入学時に演習室の使用に関するオリエンテーションを実施している。また、情報処理演習Ⅰ等の授業科目でオフィスソフトの操作方法について学ぶ。教職員はシステム入れ替え時に、講習会を情報基盤センターが実施している。必要な場合は、短大独自の講習会も実施している。さらにコロナ禍での遠隔授業に対応した「遠隔授業パッケージ(マニュアル集)」が情報基盤センターから提供されており、テクノロジーを活用した授業が実践できている。

技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。短大独自の演習室は、5年に一度大規模な更新を実施している。また、夏季休暇及び春期休暇の長期休暇中に定期的にシステム導入業者によるメンテナンスを実施し、セキュリティ問題にも対処している。その他、機器などに不具合がある場合は随時、保守を行っている。

学科の教育課程の方針に基づいて、大学の情報基盤センターと短大の演習室担当者が技術的資源の分配を常に見直し、活用している。Microsoft社のOSとオフィスソフトや、Adobe社のデザインソフト等を活用できるように、各社とのライセンス契約が随時見直し、更新されている。

教職員が学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校支援に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。各教員に1台以上のPCが用意され、講

義準備や学内運営に活用されている。研究室毎に有線 LAN が配備されており、短大のサーバールームを経由して学内の基幹ネットワークに接続されている。

学内には無線 LAN が整備されており、教職員と学生は設定を行うだけで接続・利用を行うことができる。また、一部の教室には有線 LAN 接続用のポートも準備されている。また、学科の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。講義動画を用いた反転授業だけでなく、学内 Web システムの機能であるクリッカーや Web テストも活用されている。令和 2～4 年度のコロナ禍においては、遠隔講義と対面講義のハイブリッド型講義の実施にも新しい情報技術が活用されている。Web 会議ソフトを用いたリアルタイム型の遠隔講義の実施や、Web 会議ソフトのチャット機能や学内 Web システムの Q&A 機能を用いて学生との連絡や指導、講義のフィードバックが実施されている。

学科の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室等の特別教室を整備している。下図の様な、マルチメディアやプログラミングなどの総合的な情報処理教育を行う「マルチメディアルーム」と「PC ルーム」、Web や DTP を中心とするクリエイティブな制作活動を実現する「Mac デザインルーム」を整備している。その他にも IoT 関連の演習を行う「ものづくり演習室」等を整備している。

コロナ禍への対応としては、PC ルームとマルチメディアルームの 2 教室間の映像と音声を繋いで、同時に授業を行うことを可能にした。一つの教室に収容される学生数を抑制することで 3 密の回避や飛沫の飛散防止等の感染防止策を行いながら講義を実施している。

【B 棟 5 階】短大演習室



MAC デザインルーム



マルチメディアルーム



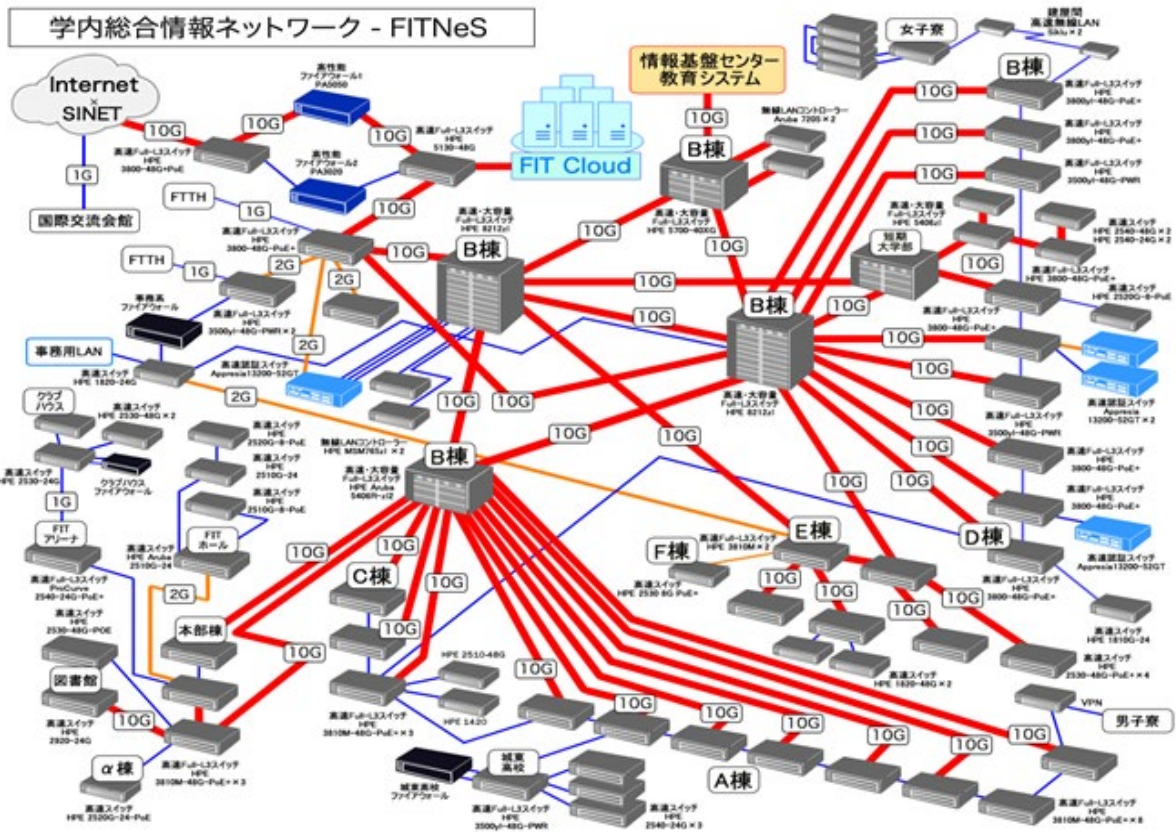
PC ルーム



CG デジタルスタジオ

また、短大の学生・教職員は大学の共同利用施設・設備も活用することができる。「教育の情報化」にて連携する情報基盤センターでは、「学園全体のラーニングコモンス化」及び「高度情報化」を目的に、同センターが管轄する PC 室をはじめ、IT コモンズ(IT 活用自学習スペース)及びクリエイティブ・ラボ(IT 活用創造型課外活動スペース)のほか、PC インフォスクエア(PC サポート&ショップ)等の施設・設備をB棟2階・3階に集約し、ICTを活用する授業並びに授業外学修とその支援体制を有している。

福岡工業大学では、下図に示すように学内総合情報ネットワークシステム - FITNeS(Fukuoka Institute of Technology Network System)と称する学内 LAN をキャンパス全域に敷設している。本学内 LAN は、基幹部分に 10 Gigabit-Ethernet を採用することで、従来ネットワークを大きく凌ぐ速度と帯域を備え、大規模な動画像・音声などのマルチメディア情報の配信、将来の広帯域を要するネットワークアプリケーションにも十分に耐える性能を有している。



また、キャンパス内の屋内 195 箇所と屋外 9 箇所に無線 LAN を配備し、学内 LAN はもとより、大学等教育研究機関の国際無線 LAN ローミング基盤である eduroam への接続が可能となっている。無線 LAN については、今後も拡大を予定している。

学生寮についても、各部屋から学内ネットワーク接続を可能とする無線 LAN または無線 LAN 子機が接続可能な情報コンセントを整備している。

学内 LAN は、演習室、実験室、各教員の研究室、事務室、進路相談課などの全ての部屋から接続を可能とし、本学の ICT を活用した教育・研究活動の促進と高度化に欠かせない、重要な情報インフラとなっている。

PC 室等では、学生個人の利用環境を一元化するため、Windows/macOS/Unix システムに共通なユーザーディレクトリの構築および認証機構の提供を行っている。また、ユーザー ID は統合認証システムによって一元管理されている。これにより、システム管理者のアカウント管理作業が大幅に軽減され、利用者も端末ログイン、電子メールやクラウドシステムへのログイン、無線 LAN の認証等を一度のログインだけで使用可能となっている。

STEAM 教育 (Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics) に対応するため、すべての学生に、Microsoft Office ライセンス (Word, Excel, PowerPoint, Access 等)、Outlook (電子メール: 50GB)、Teams (チャット・ビデオ会議・ファイル共有)、Stream (動画管理・配信)、OneDrive (クラウドストレージ: 1TB) と、MATLAB (数理解析: 56 種)、Mathematica (数式処理)、Adobe (Acrobat, Photoshop, Illustrator, Premiere Pro 等の 20 種以上のアプリ) の全学ライセンスを提供している。これらのソフトウェア環境は、学生所有 PC にインストールが可能であり、学生の ICT を活用した自律的学習や資格取得にも寄与している。

新しい情報技術の活用として、中間モニターを用いた教材表示、授業支援システム (Wingnet) による学生のモニタリング、出席票の配布と回収、教材配布、レポートの管理と提出、レスポンスアナライザ、アンケート・ドリル、チャットを行っている。Wingnet には Web ブラウザ経由で演習室以外の学内外からも教材配布、レポートの管理・提出状況の確認、出席確認を行うことができる。

教育の情報化の推進と、学生支援を充実させるために、myFIT を整備・活用している。本システムは、Web ブラウザで動作し、授業資料管理、課題・レポート管理、オンラインテスト、出欠管理、成績管理、アンケート、掲示版、ディスカッションなど、LMS 機能 (Learning Management System) を有している。学生の利便性向上のため、学生用 myFIT スマートフォンアプリも提供している。また、学務機能も有し、教職員のアクセス権限者は、学生の指導履歴や就職活動の状況の記録・閲覧や、学生の出席状況と成績も確認できる。

myFIT は、シラバスの入力・閲覧、学籍情報の閲覧、教員・学生時間割の閲覧、各科目の出欠登録・閲覧、学生の履修登録、半期毎の授業アンケートのプラットフォームとしても活用している。

他にも、情報基盤センター PC 室と同等なソフトウェア環境をネット経由で利用可能とする FIT VDI (仮想デスクトップシステム) のほか、数式を扱う教材・オンラインテストに適した FIT Moodle (e-Learning システム)、PC 室個人共有フォルダーへのリモー

トアクセスや大容量ファイル送信を可能とする FIT Drive(Web ドライブシステム)も提供している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

既存の教育系基盤システム(既存 PC 室と管理サーバー群)の老朽化状況を踏まえた大規模な設備更新が今後必要となっており、ニューノーマル時代の ICT 教育に対応可能なシステムの更新が求められている。また、学生のノート PC 必携化を見据えて、無線 LAN 設備のさらなる拡充や演習室の改修等を含めた演習室の今後のあり方について、大学側の方針も踏まえ考えていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

令和 2 年度から続くコロナ禍においては、学内でワクチン職域接種を実施し、前期から対面授業を実施した。一方、遠隔授業のノウハウを有効活用したハイブリッド型授業(対面と遠隔を織り交ぜた授業回)やハイフレックス型授業(対面授業と遠隔授業の同時開講)を効果的に取り入れたが、学内 LAN 及び情報基盤システムが有機的に機能し、大きなトラブルを招くこともなく、円滑に執り行うことが出来た。コロナ禍の様な非常時においても、「学生の学修機会」と「教育の質保証」を損なうことがないように、テクノロジーを活用した新しい教育手法を実践するため、今後も安定かつ安全な情報基盤システムの維持・向上に注力する。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。

事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。

④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。

⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。

⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。

⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。

⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。

⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

③ 年度予算を適正に執行している。

④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

(1) 事業活動収支計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

短大の資金収支は均衡しており、事業活動収支は、平成26年度から9年連続で基本金組入前当年度収支差額黒字を確保している。これは、短大において、学納金、補助金の安定確保や人件費の安定化が進みつつあることがこの要因である。学校法人全体の貸借対照表の状況は健全に推移している。このうち、短大財政は、大学・附属高校との人事交流、施設設備の共同利用を進めており、学校法人全体として効率的な財務運営と

なるよう工夫を施している。上述のとおり、短大の財政は安定して推移していることから、短大の存続を可能とする財政を維持しているといえる。

また、退職給与引当金は、法人として所要額の100%を引き当て、引当額に相当する引当特定資産を確保していることから、当部門(短大)としても健全であるといえる。資産運用規程を整備し、これに沿って資産運用を行っており、適切であるといえる。教育研究経費は経常収入の28.2%であり、20%を超えている。

令和4年度の予算執行は、一時的にコロナ禍の影響を受け、低位にとどまったものの、購入した機器備品等の管理も適切に行っていることから、財的資源を適切に管理していると評価している。

単年度の教育研究経費は、大学と同様、在籍学生数に一定の単価を乗じて算出しており、施設設備および学修資源(図書等)についての資金は相応に配分されていると考えている。

公認会計士(監査法人)からは、学校法人の財産状況に不整なく、計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、各会計年度の経営状況及び財政状態を適正に表示しているとの監査報告書を受領している。

寄付金の募集は、これまで、コロナ禍の影響を考慮し差し控えていたものの、コロナ禍の収束をまって、当年度下期より、大学とともに本格的に開始した。また、学校債は発行していない。

収容人員については、平成22年度以降、入学定員確保、併せて、収容定員充足率も100%超で推移しており、教育と経営の両面から見て妥当な水準であると評価している。

(2)財的資源を毎年度適切に管理している。

学校法人及び短大は、中期計画に基づいた事業計画と予算を、毎年、適切な時期に決定している。これらを速やかに関係部門との間で共有し、各部門は各年度の予算を適正に執行している。さらに、日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者である経理課長を経て理事長に報告している。資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者である経理課長を経て理事長に報告している。

このように、毎年度の予算計画どおりに各部門が予算を適切に執行し、経理責任者が責任をもって管理しており、精度の高い予算管理が行われている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。

- ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
- ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

学校法人全体として、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成 27 年度～」の指標では、長年にわたり「A3」を維持しており、経営状況に問題はない。

本学園では、人材育成・研究成果の社会還元等の様々な社会のニーズに、主体的、機動的に対応していくために、これまで9次にわたる中期経営計画を策定してきた。累次にわたる策定委員会での議論の中で、外部環境認識、本学園の強み・弱みなどを客観的に分析し、意見交換を進めながら計画を策定している。また、このもとの、第6次中期財政計画(令和4年3月)を策定し、令和8(2026)年度までの財政見通しを明らかにし、計画的財務運営を目指している。

志願者・入学者の確保については、「進路保証」を目指す教育改善による高校からの評価の向上、協力校編成等を主たる要因として、継続して目標を達成している。これにより、財政上の基盤となる在籍学生数は、収容定員充足率 100%超で推移している。

私立大学等経常費補助金については、教育研究の取組実質化を図りつつ、積極的に申請している。この結果、平成 30 年度は、私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 (教育の質的転換)に加え、新たにタイプ 2 (産業界との連携)の選定を受け、初の 2 タイプ選定となった。令和元年度～4 年度にかけては、それぞれタイプ 1 のみの採択となった。

施設設備の将来計画については、併設大学の整備計画と併せて検討し、充実を図っている。なお、資産処分の対象となる遊休資産は保有していない。

人事計画については、教員定数の設定や、若年者による退職者補充などにより、人員管理を適切に行っている。また、相対的高人件費抑制へ向けた対応として、短大教員の基本給月額表の見直しを行った。

学内に対する経営情報の公開については、経営管理部において、各年度の事業計画や事業報告を行い、現況および危機意識の共有を図っている。また、教育・研究活動報告書を作成して1年間の教育研究活動を総括し、次年度の改善につなげている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

今次の第6次財政計画では、短大財政の安定化に向けて、学納金の改定、志願者・入学者の安定確保、補助金の積極申請（改革総合支援事業の選定継続等）、人件費の安定化、並びに投資の抑制を掲げている。そこで、今後は、志願者確保および精緻な入学者管理の継続と学納金の当年度改定実現、教員組織の若返り、補助金の確保等を確実に進め、財政安定化を維持・継続しなければならない。一方で、教員1人当たりの人件費の高さについては、中期的な課題として今後も注視していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

従来から低学費政策を堅持してきたことから、人件費比率は高止まりの傾向にあった。財政改善施策の一環として、組織の若返りを図り、退職教員の補充を35歳以下とした。さらに教育課程の見直しを行い、短大設置基準で定められている必要教員数を14人(15人⇒14人)とした。加えて、私立大学等改革総合支援事業「タイプ1教育の質的転換」に平成26年度からトライし、平成27年度から8年連続して採択され、これに伴う一般補助についても増額されてきた。また、消費税率の引き上げを受け、他短大等の状況を鑑み、令和2年度から学納金値上げを行った。この結果、平成25年度に65.3%であった人件費比率は年々低下、令和4年度は53.8%まで大幅に改善し、中期経営計画での人件費比率目標55%以内を達成した。平成26年度から基本金組入前当年度収支差額は赤字を脱却し、9年連続黒字を継続している。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

(1) 短期大学部の使命は、受け入れた学生に対して質の高い教育を提供し、立派な社会人として卒業させることにある。理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、少子化が進行する中で、自立した経営基盤の確立に向け、入学志願者・入学者を継続して確保することを最重要課題としており、リーダーシップを発揮し学園経営を主導している。

理事長は、学園運営の基本方針である「第9次中期経営計画(マスタープラン)」、「第6次中期財政計画」の策定を諮問し、マスタープラン策定委員会において法人全体での議論を半年間かけて行い、同計画が策定された。この計画では、「建学の綱領」に基づき学校経営を推進すること、学園の経営理念を「For all the students～すべての学生生徒のために」とし、学園に集う”すべての学生生徒のために”教育を推進する

ことを規定するものである。また、経営目標を「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する。」と定め、学園に求められる「教育」、「研究」、および「社会貢献」という3つの機能のさらなる高度化を目指すものとなっている。なお、「経営目標」を具現化するために次の6つの経営戦略を定めている。

戦略Ⅰ 広報および募集活動の質的転換によるステイタス向上

戦略Ⅱ 学修者本位の教育による付加価値向上

戦略Ⅲ 特色ある研究によるプレゼンスアップ

戦略Ⅳ キャリア教育と就職支援・進学支援による満足度向上

戦略Ⅴ グローバル化と地域連携の推進

戦略Ⅵ 財政基盤の安定と組織ガバナンスの強化

同委員会の委員は、役員・3設置校の教員及び事務職員で構成されている。中期経営計画および中期財政計画は、現状に5年間の将来予測を加味して策定し、3年毎にPDCAサイクルによる見直しを行い、改革・改善を促進させるものである。この方針に基づき、短期大学部では、具体的な目標を盛り込んだ運営計画を策定・実行しており、「情報短大としてのブランドを再構築するために、教育の質の向上を図るとともに、より丁寧な進路指導を実現するためのシステム作りに努めていく。」という基本的なスタンスを表明している。

寄附行為第十六条四項に基づき、会計年度終了後2か月以内に監事が財産の状況等について監査報告書を作成し、理事長が理事会及び評議員会で付議を行い、意見を求めている。

(2) 寄附行為第十八条に基づき、理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、理事長が招集を行い、議長を務めている。また、理事会は、認証評価の結果を踏まえた経営計画を策定・実行することで、理事会としての役割を果たし責任を負っている。

理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報の収集・共有を図り、外部理事については担当職務を果たしている。

上述のとおり、理事会は学校法人の最高意思決定機関として、重要事項の審議・意思決定を行っており、本学の運営に関する法的な責任があることを認識し、私立学校法及びその他関係法令、及び寄附行為に基づき、適正に本学の運営に当たっている。

(3) 理事会は、本学校法人の運営及び3設置校の運営に必要な規程について『学校法人福岡工業大学規程集』として整備し、学内公開を行っている。

理事は、建学の綱領、教育理念、教育研究上の目的、経営理念・目標、を理解するとともに、『福岡工業大学ガバナンス・コード(令和2年3月27日発行)』に示している運営上の基本を念頭に健全な経営について学識及び識見を有した者を選任している。理事の選任については、私立学校法第三十八条及び寄附行為第五条、第六条に基づき適切に構成している。寄附行為第五条では、理事の定数を9人以上13人以下としており、学内理事6人に加え、外部理事5人の計11人で構成している。内訳は、寄附行為第六条に規定する専任区分ごとに、第一号：福岡工業大学学長・短期大学部学長(1人)、福岡工業大学附属城東高等学校校長(1人)、第二号：評議員のうちから評議員会において選任した者(1人)、第三号：学識経験者のうちから理事会において選任した者(8

人)である。また、学校教育法第九条(校長及び教員の欠格事由)については、寄附行為第十条第2項第三号にて準用しており、運営を適切に行っている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は、学校法人発展に寄与するため、学校法人の運営においてリーダーシップを発揮しており、特段の課題はない。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

理事長は、学校法人の運営に企業経営の価値観を取り込み、「志願者確保」「盤石な財務体質の確立」を基軸に、強固な経営管理システムを早期に確立、各部門の自律的なPDCAを主導してきている。また、法人部門の高い予算統制力のもと、安定したキャッシュフローの確保を継続し、短期大学部においても基本金組入前収支差額は平成26年度から9年連続黒字を維持している。この経営管理システムに関しては、日本私立学校振興・共済事業団や私学経営研究会の刊行している冊子に掲載されるなど、各方面から高く評価されている。さらに、理事長は、学園運営の一層の改革・改善を促進するために、外部評価として格付会社2社から評価を受けており、令和4年度は、格付投資情報センター(R&I) A+ (4年連続)、(株)日本格付研究所(JCR) AA- (3年連続)と本学の教育・研究、経営・財務の安定性の評価は着実に高位安定している。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

本学では、関係法令に基づいて管理運営に関する学内の諸規程を整備し、教授会規程において、教授会機能を限定的に整理し、それ以外の教育研究活動のあらゆる事項は学長が決定すべきものとしている。

このため、学長は教学の最高責任者として、教授会の意見を十分に考慮しつつ、最終的な判断を行い、大学運営を行っている。

学長は、職員任用規則に「人格高潔、学識ゆたかで、かつ教育行政に識見を有し、適任者であれば学の内外を問わないものとする」と規定しており、その職務については、組織規則に「公務をつかさどり、職員を統括する」と定めている。学長の選考方法につ

いては、「常任理事会の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が決済する」と定めている。この任命制による専任は、1995(平成7)年から運用しており、学長のリーダーシップの発揮と迅速な決済の実現に寄与している。

学長は、建学の精神と教育理念に基づき、教育の質向上を目指し、高校教員や企業、本学OB、学生の意見を聴取し、教育課程をはじめ、教育方法等の改善に活かしている。さらに、目まぐるしい技術革新に適応できるよう、学内で毎年カリキュラム評価を行い、最適な情報工学分野の教育課程を目指し、協議を重ねている。なお、学長から、18歳人口再減少期を迎えるにあたり、今後も永続的に短大運営が存続できるよう本学のあるべき姿の検討が諮問された。この際、学科改組を推進するためのプロジェクト組織として短大未来戦略会議が設置され、本学の強み弱み、改組のコンセプト、3つの方針について時間をかけて協議された。3年間の協議期間を経てそれまでの2学科を廃止し、令和2年度から新たな1学科の設置が教授会の決定を経て、理事会で決定した。令和3年度に完成年度を迎え、無事に卒業生を輩出した。

学生に対する懲戒に関しては学則第40条に「本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する」と定めており、学生便覧に記載し、新入生オリエンテーションの際に学生に周知している。

学長は、学則第8条1項の規定に基づき、教授会規程を定め、定期的に教授会を開催し、定められた事項について意見を求め、決定を行っており、教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会規程第3条には、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について学長が決定を行うに当たり教授会は意見を述べるものと規定されている。さらに同規程第7条並びに第8条には教育上の委員会を設けることが規定されており、各委員会規程が定められ適切に運営している。教授会は年度開始以前に開催日が定められ、1週間前に審議事項等を記載した学内メールで教職員に周知を行っている。閉会後は原則1週間以内に議事録(案)を学内メールで送信し、構成員は各自確認を行ったうえで、修正・加筆等ある場合には1週間以内にメールにて連絡を行い、内容修正後次回教授会で確定している。なお、併設大学との合同審議は行っていない。

このように学長は短期大学の向上・充実に向けて日々努力を重ねている。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、教育研究を向上させるためにリーダーシップを発揮しており、特に課題はない。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、本学の学長のみならず併設する福岡工業大学の学長を兼任しており、私立学校としての経営理念、経営方針を把握し、大学運営にあたっている。本学の中期経営計画では、教育・研究の成果として高い就職率があり、それによってさらに志願者が増える構造が生まれている。特筆すべきは、経営原資となる大学・短大の学生募集についても先頭に立って行っている。具体的には、オープンキャンパスでは誰よりも先に来訪者を迎え、さらに関係が深い高等学校へも訪問し関係を強化するなどトップセールスを行い、併設大学とともに安定した志願者を確保できている。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

令和2年4月1日の私立学校法等改正に伴い、寄附行為の改正を実施し、監査機能を強化し、適正な運用を図っている。寄附行為第十六条第一項(業務の監査)、第二項(財産の監査)、第三項(理事の業務執行の監査)に基づき監事は監査を行っており、第四項(監査報告書の作成)に基づき、理事会及び評議員会に監査報告書を提出している。監査の結果、業務又は財産に関し不正・法令又は寄附行為違反があった場合は文部科学省、理事会・評議員会に報告すること(第五項)とし、適宜監査を行っている。また、監事は、毎月開催されている理事会及び3月・5月・11月に開催されている評議員会に出席し、意見を述べている。財産の状況について、毎年5月の理事会・評議員会に監査報告書を提出及び説明を行い、詳細は財務部(令和5年4月から経営管理部)から補足説明を行っている。

以上のことから、監事は私立学校法及び寄附行為に規定する職務を適切に執行している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

(1) 評議員構成員は、私立学校法及び寄附行為第二十一条に基づき適正に選任しており、理事11名(定数9~13名)に対し、評議員24名(定数19~27名)と理事の定数の2倍を超えており、特段の問題はない。内訳は、寄附行為第二十五条に規定する専任区分ごとに、第一号：福岡工業大学学長・短期大学部学長(1人)、福岡工業大学附属城東高等学校校長(1人)、法人の職員で理事会にて推薦された者のうちから評議員会において選任した者(2人)、第二号：本学の卒業生で年齢二十五歳以上のものうちから理事会にて選任した者(3人)、第三号：学生生徒の父母のうちから理事会にて

選任した者(3人)、第四号:学識経験者のうちから理事会にて選任した者(14人)である。

(2) 先に述べたように評議員会の内容についても、私立学校法改正の趣旨を踏まえた寄附行為の改正により適正な運用を図っており、本学では3月・5月・11月に評議員会を開催し、1回目は主に前年度の事業報告や前年度決算説明の報告を実施(5月)、2回目は主に入試・就職状況の中間報告、事業報告を実施(11月)、3回目は当年度の補正予算と次年度の事業計画及び予算について説明を行い、また3設置校の志願状況・就職(進路)状況及び2社格付の符号説明を行い、評議員の意見を聞いている。

以上のことから、法人の評議員会は私立学校法四十二条の規定に従って理事会の諮問機関としての運営は適切である。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3 の現状>

学校法人(短期大学を含む)が置かれている高い公共性や社会的責任を果たすことの重要性に鑑み、社会に対する情報公表や説明責任を「経営管理のPDCAサイクル」の中に組み込むことで、その責務を果たしている。毎年度作成する事業計画に基づいて取組を行い、その成果をとりまとめ、課題解決策を次年度計画に盛り込むこと、事業報告書や教育・研究活動報告書を通じて、取組の成果や課題を社会に情報公表することを定例化している。

なお、かねてより、学校教育法施行規則に定める教育情報公表を実施しており、令和2年4月1日の私立学校法等改正に沿って、事業報告書、教育・研究活動報告書の記載様式(内容)を一部改訂した。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

監事、並びに評議員会は法令等に基づき適切に業務(運営)を行っており、情報の公表・公開についても適切に行っている。このことから、ガバナンスに関して特に課題はない。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

本法人として、社会に対する情報公表や説明責任を果たすため、毎年度、教育・研究活動報告書を作成し、教育研究の改革・改善のための具体的取組とその成果や課題について、ステークホルダー(学生・生徒、保護者、卒業生、企業・地域社会)に対し積極的に情報発信を行っている。